

第1部 総論

第1章 開発援助の動向とわが国の姿勢

I 60年代の開発途上国経済発展の歩み

第一次「国連開発の10年」を終わった現在、この10年間における開発途上国の経済発展の動きをふり返ってみたい。

この「第一次開発の10年」の目標は、開発途上諸国の経済成長率を年率平均5%にまで伸ばすことであったが、この目標は、ほぼ達成することができたものと評価され、一応の成果をあげたと言うことができよう。さらに、60年代を「開発の10年」と命名したことは、先進各国に対して、開発問題に関する思考と活動に刺激的効果を与えることになり、開発途上諸国に対しては、その特徴であった沈滞と惰性から脱却せしめて経済自立への自助努力を指向せしめる突破口となったことは高く評価できるのではなかろうか。

しかしながら、これをもって、「第一次開発の10年」が、全面的な成功であったと断ずることはできない。確かに、60—68年間の開発途上諸国の経済成長率は、年率平均で5.2%の伸びであったが、同期間における1人当りの国民総生産の伸び率は、僅か2.7%に過ぎなかった。これに対して先進国の年率平均は、5.1%、1人当りは3.8%を示しており、開発途上諸国の成長ぶりの劣勢が明らかである。さらに指摘されねばならないのは、これら経済開発の成果が、開発途上諸国の間で甚だしい格差のあることであり、また、いくつかの国においては、その経済成長率や1人当り国民総生産の伸び率が1950年代よりも却って低下したといわれている。ことに、産油国や、戦争景気で潤った国を除くと、実質的に急速な伸びを示した国はあまり多くないといえよう。

さらに、経済発展にとって、最も重要な要素の一つである輸出についても、1950年には、世界輸出の31%を示していた開発途上諸国の輸出比率は、1960年には21%、68年には18%と低下してきており、貿易量の絶対量は年々拡大してきているとはいえ、そのみに満足してはられないであろう。

以上のように、開発途上諸国においても一応の経済成長は達成しつつも、その間にあって南北の格差が縮まるよりは、むしろ拡大されてゆく傾向にあることに注目しなければならないであろう。

II 技術協力に対する国際的検討

このような情勢を背景として、1970年代をさらに「第二次国連開発の10年」として、開発問題に関する世界的努力をさらに強めることの重要性が認識された。世銀の委嘱を受け、開発問題に関する国際的権威者を集めたピアソン委員会が69年10月にその報告、いわゆるピアソン報告をまとめた。また、国連においても70年1月に「第二次国連開発10年のためのガイドラインおよびプロポーザル」と題した報告、いわゆる「ティンバーゲン報告」が作成された。

これらの開発援助の勧告のなかで、技術協力に対して如何なる反省と提言がなされているか、その概略を述べてみよう。

ピアソン報告においては、60年代における反省として、技術協力の目的や方法が、開発途上諸国の現実の必要を満たし得ない場合が多く、特にこれは農業、教育の分野で著しかったし、また、技術協力は特に資金協力との十分な有機的関連が図られなかったことを指摘している。即ち、知識やノウ・ハウの伝達に当って先進国自身の技術や教育についての経験、考え方を機械的に投影することが余りにも多いが、開発途上諸国においては、それぞれのユニークな問題に対して、新しい異なった解決方法を必要としているのであり、技術協力の努力の方向転換が開発促進に重要な貢献をなすものであるとしている。

また、ティンバーゲン勧告は、開発途上国に対する技術協力は、確実な優先順位の基盤の上に立って実施され、かつ、最も緊急を要する経済・社会問題を解決する方向を目指すべきであると、開発途上国の開発計画は、これを達成するためのメカニズムとなるべきであると主張し、必要なことは、技術協力の専門家が与えられた仕事にもっとも適格であると同時に、開発途上諸国の相手方に知識や経験を伝えるうえで適切な配慮を払うことであると言って、専門家の本質的なあり方に目を向け、更に、技術協力のアプローチとしては、開発途上地域で、国家レベルまたは、小地域ベースでの開発計画の改善を援助する必要があることを指摘している。

このような指摘が、開発途上諸国における経済・社会的な構造変化を考慮する場合の技術協力の役割の重要性を強調していることは注目すべきであろう。

このような勧告は、60年代の技術協力の動向——即ち、技術協力については年率10%以上の割合で増加したし、合計すると、約8万人の留学生・研修員が受入れられ、11万人のアドヴァイザー、技術者、教員およびボランティアが政府援助の下で活躍している（ピアソン報告）——を高く評価しながらも、量が増加した反面で質における欠陥も多く目につくようになってきている事実に基づいているといえるであろう。

従って70年代の開発援助を考える場合、これらの勧告は60年代の反省として率直に受けとめ、新しく拡大される技術協力の推進に当っては、勧告をその戦略の中に組み入れて、思い切った新

しい方向を求めることが急務であろう。

Ⅲ わが国の技術協力

わが国のこれまでの十余年に亘る技術協力を顧みると、技術協力の基本的命題である人材開発への協力、開発のための欠如している技術の補完という観点から、技術研修員の受入れ、技術専門家のサービスの提供、開発のための基礎的調査という形態から出発し、さらには、これを強化した型として、海外訓練センターの設置、農業部門における地域的な農業技術普及プロジェクトといったパターンへと発展してきた。また、協力の部門としても医療協力、あるいは一次産品の開発輸入のための協力へと分野の拡大も図られてきた。これは即ち、技術協力がその国の開発計画の達成に如何に重要な役割りをなすかとの認識の上に立って、より強力に効果的に協力を行なおうとする配慮がなされた結果である。

しかしながら、一方において、従来のわが国の技術協力は、その場その場の要請に応える場合が多く、資金協力等をも含めての総合的な援助政策が必ずしも確立されていなかったため、協力が場あつたりのことではあるが、これは否定できないし、また、技術協力を量的にみても、他のDAC諸国に較べて極めて低く、国際的にも見劣りするの事実である。

政府は、1975年までに国民総生産の1%を経済援助にあてることを決定しており、これに伴って、これまで比較的貧弱であった技術協力については、特にその拡大の必要が認められている。しかしながら、技術協力の量的拡大のためには、その基盤となる国内諸制度等の整備こそが当面の課題として解決を求められるであろう。

69年秋に発足した政府の対外経済協力審議会は、その中に技術援助部会を設置して、70年7月、技術援助に関する中間答申を作成し、特に、効率性の追求、総合性・計画性の確立および行政面の改善等についての問題点を指摘し、「わが国の現在の制度や、過去の慣行をそのまま踏襲していったのでは、単に予算を拡大しても、うまくいかないで、国内の制度や規則にかなり新しい考え方を取り入れて整備する必要があると思われる」と述べていることは、上述のわが国の技術協力に対する当を得た警鐘であり、また、OECD関係理事会および第5回東南アジア経済開発関係会議におけるわが国代表の援助量拡大のコミットメント、あるいはDAC上級会議における援助のアンタイングへの賛意の表明という一連の援助姿勢の転換の動きが見られるとき新しい70年代の大型援助への出発点に当たって、新しい時代の技術協力の方向付けとして時宜を得た提言であると思われる。

第2章 わが国の技術協力の国際的地位

I わが国の経済・技術援助額

わが国が戦後、開発途上諸国に対して援助を開始したのは、1954年コロンボ計画の援助国として加盟した時期からであるが、当時のわが国は国内の経済的基盤は貧弱であり、且つ、国際的にも外貨蓄積は少なく積極的に開発途上諸国に対して援助を推進する余力はなかったが、60年代に至っての驚異的な経済発展により、自由主義圏内で国民総生産額第2位という経済大国に成長したわが国に対して、世界の一大関心事である南北問題について、その経済大国にふさわしい援助を推し進めることを世界の各国が期待している状況にある。また、わが国としても、今や、世界経済の中に重要な地位を占める立場から、単に先進国の避けられない義務だから援助を出すということではなく、わが国の発展する経済力をもって積極的に開発途上諸国の経済開発に貢献することがわが国にとっても必要であるとの立場に立って、経済協力問題を真剣に考える時期に至っている。

幸いにして、1966年以来わが国の経済成長率は4年連続して10%以上を記録し、その国際収支も、1968年には1,102百万ドル、69年には2,283百万ドルと2年続きの大幅黒字を示している。このような高度成長と国際収支の好調を背景として、1969年のわが国の開発途上諸国に対する援助は1,263百万ドルとなり、68年に比べて20.4%の増加を示し、これに伴って援助の国民総生産に対する比率も0.76%となり68年の0.74%を若干ながら上回る結果を示している。このうち特に、国際的にその増大が叫ばれている政府開発援助量(ODA)は、支出純額で1969年は435.6百万ドルで、前年度に比して79.4百万ドルの増加となっている。また、約束ベースでも541.5百万ドルで、前年度より212.8百万ドルの増加を示した。

しかしながら、援助総額に占めるODAの割合は支出純額ベースで35%弱、約束ベースでも43%弱という低比率である。

一方、ODAの中の2国間政府贈与の一部をなす2国間技術協力は、1969年には19百万ドルに達し、1968年の13.7百万ドルに対して5.3百万ドルというかつてない増加を示し、約束額でも前年度の18.2百万ドルから20.8百万ドルとなり2.6百万ドルの増加を示している。

このような技術協力の量の増加は、特に1966年度から67年度にかけて開始された医療協力、農

業開発協力あるいは一次産品開発協力等の事業がようやく軌道にのってきたこと、あるいは技術協力拡大のための基盤の整備として、国内の研修施設の拡充、専門家に対する待遇の改善、専門家、帰国研修員に対するフォローアップの強化等々への努力が払われてきたことを示していると思われる。

II 先進国の経済・技術協力との比較

1969年の政府ベースのわが国技術協力が、世界先進国のなかでどのような地位を占めているか DACによる資料によってみれば次のとおりである。

DAC加盟の援助国の1969年の開発援助実績は、総額135億ドルで前年に比べて3億ドルの増にとどまった。

これは、従来DAC援助の半分を供与してきた米国の援助が1968年に比べて11.7億ドルも減少したことによる。

これに対し、わが国の援助は前年比伸び率および伸び額共に下回っていたが、DACの援助総額に対するシェアは8%から9.4%となり、DAC加盟国内における援助総額の順位は、前年と同様米国、西独、フランスに次いで第4位の地位を占めた。また、GNPに対する割合も、前年の0.74%から0.76%と上昇し、はじめてDAC諸国の平均(0.73%)を上回った。一方、わが国のODA(政府開発援助)は、前年に対する増加額ではフランスに次ぐ額となり、DAC加盟国のなかにおいては英国を抜いて第4位となった。また多国間援助額は前年の6位から3位にあがっている。

しかし、経済協力の主幹をなす2国間技術援助額は、DAC全体としては前年に比べ僅か22.5百万ドル増、伸び率にして1.5%という極めて低い率にとどまった。これに対してわが国の技術援助額は38.9%とDAC諸國中スウェーデンに次ぐ伸び率となったが、絶対額の伸びを比較すると、最高の伸びを示したドイツの額の約4分の1、スウェーデン、フランスの2分の1であり、その他オランダ、英国、ベルギーに比べても低い。また、援助総額(19百万ドル)は、DAC諸国平均の93百万ドルに対して5分の1強にすぎなかったし、特に、米国の34分の1、フランスの23分の1、西独の8分の1、英国の5分の1と、これら先進国に遠く及ばない状況である。従って、ODAに対する比率は3.9%から4.4%、また2国間政府援助に対する比率も、昨年の4.4%から5.6%へと若干の上昇をみたものの、DAC平均の比率(前者で22.2%、後者で26.2%)にはなお大きな隔りがあり、比率での順位は、何れも昨年同様DAC加盟国の最下位に甘んじた。

このように、他の先進諸国に比べると技術協力の量的貧弱さがあまりにも目立ち、国の内外において、今後政府ベースでの援助の拡大が要望されているだけに、70年代においてこの問題に如何に取り組む、どう改善し強化してゆくかということがその課題となっていると言いうことができよう。

D A C加盟諸国の技術援助額 (1970年D A C資料)

援助額 年度	援助総額 (100万ドル) A		国民総生産対比 (%)		政府援助額ODA (100万ドル) B		政府2国間技術援助額 (100万ドル) C		総額対比 (%) C/A		政府援助額対比 (%) C/B	
	68	69	68	69	68	69	68	69	68	69	68	69
オーストラリア	205.5	232.1	0.73	0.74	159.8	174.6	12.0	10.1	5.84	4.35	7.51	5.78
オーストリア	73.7	80.7	0.65	0.65	22.8	15.5	2.6	2.3	3.53	2.85	11.40	14.84
ベネズエラ	243.6	257.3	1.17	1.14	88.0	116.1	39.4	9.5	16.21	3.69	44.77	8.18
カナダ	307.6	364.1	0.49	0.50	174.7	245.4	26.1	30.6	8.49	8.40	14.94	12.47
デンマーク	73.6	151.0	0.59	1.13	28.7	54.3	8.0	10.4	10.85	6.89	27.87	19.15
フランス	1,720.3	1,742.2	1.36	1.24	873.9	965.3	421.3	431.6	24.49	24.77	48.21	44.71
西ドイツ	1,623.0	1,989.7	1.21	1.30	553.3	593.0	128.8	148.8	7.94	7.48	23.28	25.09
イタリア	550.4	847.7	0.73	1.03	146.0	137.1	11.2	13.2	2.03	1.56	7.67	9.63
日本	1,049.3	1,263.1	0.74	0.76	356.2	435.6	13.7	19.0	1.31	1.50	3.85	4.36
オランダ	276.1	359.7	1.09	1.32	134.4	139.0	20.9	26.2	7.57	7.28	15.55	18.85
ノルウェー	58.8	75.2	0.65	0.78	26.6	29.5	3.0	3.8	5.10	5.05	11.28	12.88
ポルトガル	48.1	97.6	0.95	1.74	34.8	58.3	8.9	9.5	18.50	9.73	25.57	16.30
スペイン	128.8	212.4	0.50	0.77	71.4	120.8	18.6	29.6	14.44	13.94	26.05	24.50
スイス	241.8	119.0	1.41	0.64	22.9	29.5	5.2	1.7	2.15	1.43	22.71	5.76
イギリス	760.0	1,068.5	0.74	0.97	403.0	431.0	98.8	104.7	13.00	9.80	23.92	24.29
アメリカ	5,811.0	4,645.4	0.66	0.49	3,303.0	3,163.0	647.0	637.0	11.13	13.71	19.59	20.14
合計	13,171.1	13,505.7	0.79	0.73	6,409.0	6,708.0	1,465.5	1,488.0	11.13	11.02	22.87	22.18

第3章 わが国の技術協力の問題点と

その改善の方向

1960年代の開発援助については、ピアソン報告あるいはティンバーゲン報告に述べられているように、一応の成果は得られたと評価しながらも、開発途上諸国における援助について、その効果という面での反省も多々求められていることも見逃してはならない。特に、援助の中で技術協力の占める地位の重要性、即ち、開発に先立っての可能性の検討、開発計画の実施面での効果率を高めること、開発に必要とする技術者の養成、更には、開発計画を現地に適応させるための研究、あるいは教育、医療等の社会環境の改善等々は、開発援助の中において如何に重要であるかを強調していることに注目すべきであろう。

70年代の第二次国連開発の10年の出発点に立って、わが国の技術協力も更に今一度の反省と改善が加えられなければならないであろう。

特に、高度の経済成長を遂げたわが国が、世界の開発途上諸国の経済開発とどう調和して共通の幸福と平和を享受してゆくかという課題をかかえている現状では、先ず第1に海外援助の理念を明確にし、官民を問わず国民全部の理解と協力の下に、開発途上諸国への協力を推進しなくてはならないであろう。最近、アジア地域等における若干の日本に対する悪評は、仮りに、これが一部の人々の曲解であり、わが国の経済発展の過渡的な現象であろうとも、わが国としては無関心であってはならないし、このような感情を開発途上諸国の人々に与えないためにも海外援助の理念を掲げ、世界共同体の一員としての国民の認識と責任感を養成することが先決であろう。

このような70年代の世界の情勢を背景として、技術協力を強化し、拡大してゆこうとすれば、われわれは今一度、限られた金と人を以て如何に有効な協力をするかということを考える必要がある。これまで幾度か言及したが重ねてその問題点と改善の方向を述べることにしたい。

I 長期的協力計画の策定

これまでの技術協力で幾度か指摘されているように、技術協力がその場その場の場当り的であったという批判があった。これは即ち、わが国として相手国の事情を必ずしも十分に把握していないために、たまたまもたらされた要請をそのまま受入れ、その事業の相手国における優先必要度、事業の可能性、現場の社会環境、事業の効果予測等々を判断する知識の不足によって協力の効

果が少なく、その国全体にとってわが国の協力に対する評価が低い等々の面があった。このような面の改善をはかり、より多く効果を挙げるためには、対象国別に政治、経済、社会、教育、文化等々についての情報を蒐集し、開発計画を研究して相手国の開発に協力できる分野を明確にし、相手国との十分な話し合いを繰り返してその国への長期的協力計画を策定することを指向し、この中で技術協力について協力事業を推進することが効果的な協力への第一歩であろう。

II プロジェクト的事業の総合化

わが国の技術協力も個々の単一の協力に加え、現地における訓練センター、あるいは農業開発を中心とした地域開発に対する協力等をも実施しているが、今後より拡大される技術協力においては、さらにその協力事業の経済的効果を求めなくてはならないであろう。しかしながら開発途上諸国においては、開発を遅らせる要因が複雑に入り組んでおり、単に近代的な産業技術が欠如しているのみではなく、旧態依然たる社会制度、教育機関の不足、人種的、階級的差別、慢性的貧困、宗教的な束縛、医療機関の不備等々社会的要因も多い。

従って、開発協力事業がその地域の経済・社会開発にインパクトを与えることを目標とするならば、一つのプロジェクト的事業をより総合化複合化して、いくつかの事業を集約して一地域に展開した方が、その効果は期待できると思われる。例えば、農業部門のデモンストレーション・ファームあるいは訓練センターは、周辺の農家への近代農法を伝えることを目標とする普及センターをも同時に運営することによって、より効果が高められ、また、アジア地域において農家を指導するなら、稲作だけでは不十分で、熱帯農業のもう一つの中心である各種畑作物を対象とした複合的農業経営についても研究指導することが必要であろうし、特に家畜を利用する農家の多いこの地域では、家畜についての飼育あるいは診療等についての技術指導やサービスも農民にとっては必要であろう。更に言えば、場合によっては医療、教育に至るまで加えて総合的アプローチをすることが要求される。また、莫大な資金を必要とするプロジェクトであればわが国の資金協力あるいは無償協力を組み合わせるなり、国際機関の融資を配慮してやるとかの総合企画性をも必要とすることは勿論であり、技術協力の事業と言って技術協力の範囲でのみプロジェクトを考慮する誤りを犯してはならない。特に、今後、農業開発を中心とした地域開発プロジェクトの実施にあたっては、農業に対する技術指導ばかりでなく、道路、港湾、場合によっては鉄道のようなインフラストラクチャーの整備への協力を求められることが多くなってくると思われる。これらは地域開発の中心的課題であるので技術協力、資金協力の緊密な連携の下に、真に相手国のためになる開発プロジェクトの展開を心掛けなくてはならないであろう。

以上のようなことから、わが国が70年代を援助の大型化の時代と考えるならば、彼我双方にとって無駄の少ない総合的なパッケージ・プログラムの事業を見出して、これを完遂する方向で配

慮する必要があると思われる。

III 技術研修員の受入事業の改善

年間1千数百名に及ぶ研修員の受入れは、これが直接人を対象とした事業だけにその困難性は極めて大きく、それだけに幾多の問題がある。

(1) 研修については、各人により知識水準に格差があり、各人によって研修目標に差があって、これを短時日に集団コースに参加せしめて効果をあげることは極めて難しいことであるが、一方、年間多数の研修員を受入れるためにはそのすべてについて個別指導は不可能という事情がある。従って、この難点を解決するには、現在の集団コースをできる限り、国別または地域別に研修員を集め、現地事情に適應したカリキュラムとし、更に、その国または地域の最も必要とする科目についてのコースの設定へと移行させなければならないだろう。

また、新しい試みとしては、国別の視察チームを受入れることにも積極的であって良い。特に比較的技術水準の高い国では、むしろ、技術そのものよりも制度、方式についての生産性向上が要求されているので、この観点から視察チームの受入れは評価されなければならないであろう。

更に、国際的にも度々提唱されている城内訓練についても今後は配慮する必要があり、特にアジア地域においては、台湾、韓国、タイ、シンガポール、インド等の如き先発開発途上諸国もあり、それらの国で近隣諸国の人を訓練する施設、能力もある場合には、わが国において研修せしめるよりは、むしろより効果を期待しうと思われるので、このような場合、研修員をその国に派遣し、滞在せしめる経費と受入国の研修経費とをわが国が負担する方法、いわゆる、第三国研修方式を取り入れることは彼我にとってかなり有利な点もあるので、その体制づくりを急ぐことも考えるべきであろう。

(2) 研修施設については、現在その専用施設としては、事業団の農業、水産の2センターがあるのみであり、今後の研修員受入事業の拡大を考えると誠に藜々たるものである。しかし農業からコンピューターまでのあらゆる分野について無制限に専用施設を作ることは得策でないことは言うまでもなく、開発途上諸国のニードとわが国の事情を配慮した長期的見通しにもとづいた計画が必要であろう。研修のため開発途上国から技術者を受入れることは、副次的にわが国の実態を見せ、日本人に直接接触する機会を与えることになって極めて効果的な一面もあるが、その受入人数には自ら限度があるろう。従って、わが国でないと研修の実をあげられない種目と、各開発途上国においても可能な研修種目とを類別し、より高度な設備を必要とするもの、多くの研究者グループのいる環境を必要とする種目、わが国の社会制度、慣行と切り離せない種目、あるいは日進月歩している技術を基調としている種目についてはわが国内で早急に研究施設を整備し、単純な技能の研修施設は、これまでの海外訓練センター方式で現地に設置し、より多くの人に長期に

第1部第3章 わが国の技術協力の問題点とその改善の方向

亘って研修の機会を与えることが彼我にとって得策であろう。このような観点から今後の受入施設を配慮し、また、他方、研修員の宿泊施設をより多く設置しないと、外国人が馴染みにくい生活環境のわが国においては、宿泊施設の面からの困難さも大きいことを忘れてはならないであろう。

(3) 研修員の待遇その他については、言うまでもないことながら、待遇面での不満を抱かせたとすれば、この事業は根底からくずれることとなろう。最近におけるわが国の物価の高騰は、ここ数年の研修員に給付する滞在費等の上昇率を上回っている。この物的な待遇と同時に、これらの研修員を直接指導し、世話をする人々の言動はこの事業の支柱とも言えるほどに重要であり、この仕事にたずさわる人材の養成と、その過重な任務を少しでも軽減できるように、物的な面で研修員への待遇を改善してゆくべきであろう。

IV 専門家の派遣事業の改善

わが国は、あらゆる産業技術が進歩し、多くの技術専門家がいるとは言え、これらの専門家を海外に派遣して開発途上諸国で技術協力することは容易なことではなく、これを容易ならしめるためには多くの問題点の改善が図られなくてはならない。

(1) 現在、専門家として派遣されている人は、国家公務員、地方公務員あるいは民間企業の人々であるが、これらの人々は、もともと本来の仕事に従事しており、海外への派遣はその仕事から一時的に離れることとなり、その所属している機関、企業としては、相当の損害を蒙っていると言える。一方、国内的にも産業技術が日進月歩している現状では、貴重な人材を1～2年といえども手離すことは大変に困難なことである。こうした事情の下に、より多くの専門家を発掘するためには、上述の問題の解決をはかる必要がある。

このためには、先ず如何なる業種の専門家が何人必要であるかの長期見通しを立て、公務員については必要定員を確保して、派遣期間中も国内業務に支障をきたさない方策を講ずるべきであり、民間企業については、人材供出による損害を十分補償できる措置をしなければいけないであろう。また、長期的に見れば、この海外での技術協力をライフ・ワークとする専門家を養成してゆくことが必要で、そのような人たちが安定して生活できるような制度を作ることが要求されてくるであろう。

(2) 専門家の待遇の改善も、この事業の困難さを解消する一つの方策であろう。言うまでもなく、この仕事は専門の技術に加え、外国語によって業務を果たさなければならないという難かしさが伴っている。この困難を克服して、この仕事に飛びこんでゆく人に対しては当然ながらこれに相応した報酬を考慮しなくてはならないし、特に、わが国の終身雇傭制度の社会の中にあって、個人的には海外協力を興味を抱く人も少なくないので、このような人にとって安定した終生の仕事と考えられるような魅力あるものとしなくては、技術協力は軌道にのらないであろう。

更に専門家にとって、子弟の教育は重大関心事であるので、子弟を安心して国内に残して赴任することができ、また、子弟も休暇を利用して父母の勤務する国を訪問できるような仕組み等を作ることが望ましい。

(3) 専門家の業務については、この仕事が海外のしかもわが国においてはなかなかその現状を把握し難い異郷の地でなされている点から、国内で細部にわたってまで業務を指示管理し得ないので、優秀な専門家に相当の業務遂行の権限を付与し、専門家が闊達に、現地の事情に即応した臨機応変の措置をとりつつ任務を遂行できるように配慮しなければならないであろう。この事業を現地から遊離した援助国のひとりよがりの開発事業にしてしまい、相手国の反感さえ買う結果とならないよう常に留意しつつ事業を進めてゆくことが肝要であろう。

V 行政面における改善

これもこれまでに幾度となくいわれてきている問題であるが、今後技術協力はますます量が増大し、業務が多様化してくるものと思われ、これに対応し得るよう技術協力実施の体制を整備することが重要な課題の一つである。

また予算制度についても、援助の大型化に伴い、これまで以上の計画性が要請され、他方相手国においても、多年度にわたる協力のコミットメントを強く要求するところと思われる。かかる多年度にわたる協力を計画的に実施するため、これまでの厳密な単年度予算制度から一歩進んで、3年なり5年なりの予算を予定して事業を進めることを検討すべきであろう。また予算と関連して、その会計処理の面でも事業の実態に合わせた改善がなされる必要があろう。

さらに海外体制の確立について一言する必要がある。技術協力の効果的な実施のためには、現地事情の情報を不断に蓄積し、開発途上諸国の民情に精通した、海外における業務推進の基地を作り上げることが望まれる。かかる海外における基地を強化することにより、現在国内で処理している業務の相当部分を海外基地に移管してゆくことも将来においては可能となるであろう。

第2部 各 論

第1章 研修員受入事業

第1節 事業様態の変遷

わが国の政府ベースによる技術協力事業の各種方式のなかにあつて、本事業が発展途上諸国の経済・社会発展に寄与してきた効果、並びに果たしつつある役割の重要性は誠に意義深いものがある。

昭和29年、米国のICA第三国訓練計画のもとに、米国政府の経費負担において初めて、アジア地域諸国からの技術研修員を本邦に受け入れ、次いで昭和30年、コロボ計画によりわが国の経費負担のもとに本格的な技術研修員の受入れが開始されて以来、今日に至るまで、アジア、アフリカ、中近東及び中南米ならびにその他諸国から1万2489名にのぼる研修員の訓練を実施してきた。

本事業伸長の足跡を省みるに、その初期の段階から今日に至る事業様態の量及び質に見られる変遷は、発展途上諸国の経済・社会発展向上の様相を如実に反映しており、16カ年に至る本事業の過程を考察するに、ほぼ以下のパターンに要約することができる。

(1)第1期 揺籃期(昭和29年~35年)

アジア諸国を主とする各国の政府高級官吏を中心とした、個別受入による短期間視察プログラムを通して、わが国の実情を認識せしめることに重点を置いた時期。(この間の受入累計3154名)

(2)第2期 成長期(昭和36年~40年)

アジア諸国中心から、中近東・アフリカ及び中米の各地域に研修計画が伸長し、中級レベルの技術的人材の受入れが急増、訓練対象業種・分野が画期的に拡大し“稲作から原子力まで”のいわゆる全ての業種分野をカバーする技術研修が開始されるに至った。

この間、個別研修方式に加えて集団研修方式が確立され、訓練期間の長期化が定着した。またIAEA、FAO等国際機関プログラムによる多国間方式の研修員受入れが行なわれ、国内の官・公・私各研究および訓練機関に研修員が拡散することとなった。

(3)第3期 発展期(昭和40年～45年)

研修員受入数が年間1000名を超えるに至り、発展途上各諸国に(集団研修オプファー方式等)、わが国の研修事業方式が定着し、一方、わが国の受入態勢も着々と整備されるに至り、単なる特定機関からの散発的な人材の本邦招聘のみならず、海外技術協力センターの現地側指導要員(カウンターパート)、専門家派遣事業による日本人専門家の現地人アシスタント、開発調査事業プロジェクトの現地側担当技術者など、各技術協力方式に関連のある人材が、本事業研修員として来日するに至り、本事業のプログラム方式の中に各方式と有機的連携を持ったプロジェクト協力方式の色彩が加味され、わが国の技術協力にとって戦略的な効果が期待される段階に到達した。

(4)第4期 量から質への転換期(昭和45年～50年)

第1期から第3期にかけて、量と規模の拡大が急ピッチで展開された本事業の今後の在り方として、本邦滞在中の各研修員の“技術修得度”が厳密に問われることになる。これは、先進諸国と発展途上諸国の経済・社会開発の格差を縮める上で、殊に、“援助・被援助諸国間の技術格差(Technical Gap)を如何に早急に埋め合わせるか”といった問題からして、速効的な効果を本事業によってあげてくれることを、発展途上諸国から大きく期待されつつある点からも明白である。

これの解決策としては、第3期において確立した集団研修方式を、その訓練カリキュラム等の面から再検討すると共に、先進第三国によって研修終了者に賦与されている“Diploma”“Certificate”など、資格認定の在り方が昭和50年代にかけて十分研究されなければならない。

以上、本事業の推移を四つのパターンに大別し考察したわけであるが、政府ベースによる“研修員の受入事業”の目的とするところは、研修員を媒体として“技術”が発展途上諸国に深くかつ広く伝播することに、その主なねらいが置かれている。しかし、従来の幾度かに亘る本事業の“効果測定”を通しても明白な通り、“技術”のみでなく帰国した個々の来日研修員を通して、わが国の文化・社会等のあらゆる因子が各国に伝播されてゆくわけであり、各種方式の“技術協力”と相まって、本事業の様態の在り方はより精緻に検討を加えられ、優れた内容を備えたものへと発展せしめる必要がある。

第2節 44年度研修員受入実績概要

本年度は、集団研修コース80コース(767名)、および個別研修コース432コース(824名)、合計1591名の研修員を受け入れた。また上記のうち本年度より新規開設した集団コースは、そ菜、アジア租税セミナー、竹細工、洪水予警報、刑事司法行政、鋳山、プラスチック、婦人関係行政セミナー、清掃施設管理の9コースであり、43年度に実施されたが本年度は実施されなかったコ

ースは、犯罪防止婦人、奇型医学、ガン対策、搬送電話、アジアハイウェイセミナー、統計の6コースである。これらの多人数の研修員、多数のコースは、東京本部、東京国際ショナルセンター、大阪国際研修センター、名古屋国際研修センター、内原国際農業センター、三崎水産センターが、研修の中心的役割を果たしつつ、受入研修員の技術研修に深い理解のある各官公省庁の研究・研修機関、民間企業の工場、トレーニング・センター等の協力により、研修員総数1591名の研修を実施することができた。

受入数を業種別に分類すると、農林水産が全体の24%を占め、続いて厚生・郵政関係の比率が高い。またこれを計画別にみるとアジア地域の占める割合が一段と高い。

1. 集団研修コース

東京本部集団研修コース一覧表（計57コース）

（○印は新規コース）

コース名	研 修 概 要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
犯 罪 防 止	<p>東南アジア諸国より矯正および保護の両分野の担当官を参加せしめ、犯罪の防止はもちろんのこと、犯罪者の処遇ならびに矯正保護の分野についてわが国の実情を紹介すると共に、参加者諸国の事情をも併せて紹介し、これからの分野における問題点について検討を重ねる。</p> <p>なお本コースは、OTCAの研修員の他に、ほぼ同数の日本人研修員が加わっており、研修形式としては、講義と併行して討論が主として行なわれる一種のセミナー形式をとっている。</p> <p>講義および討論70%、フィールドワーク20%、その他10%</p>	<p>昭和44年 5月5日</p> <p>昭和44年 8月1日</p>	<p>アジア極東犯罪防止研修所</p>	<p>インド1 韓国1 パキスタン1 シンガポール1 中華民国1 マレーシア1</p> <p>インドネシア1 ネパール1 フィリピン1 タイ1 セイロン1 計 11名</p>
地 方 行 政	<p>(1) 研修参加者に講義（80%）および研修旅行（20%）により、日本における地方行政の知識および情報を直接得る機会を与えること。</p> <p>(2) 日本の地方行政が日本の社会的経済的発展の歴史において演じ、また現在も演じている役割と方法を理解させること。</p> <p>(3) 地方行政の分野における参加国間の相互理解および地域内協</p>	<p>昭和45年 1月20日</p> <p>昭和45年 4月19日</p>	<p>自治省自治大 学校</p>	<p>ブータン1 フィリピン1 マレーシア2 中華民国1 インドネシア2 ラオス1</p> <p>タンザニア1 韓国2 ヴィエトナム2 タイ2 パキスタン2 計 17名</p>

農業協同組合	<p>力の増進のためのアイデアおよび情報の交換。</p> <p>日本の農業協同組合について全般的研修を行なうとともに、特に研修員の希望に基づく専門個別研修を行ない、協同組合運動発展のための指導者養成に寄与する。研修プログラムは講義およびそれに伴う現地実習より構成され、その比率は各々50%である。</p>	<p>昭和44年 8月25日) 昭和44年 12月24日</p>	<p>アジア農業協 同組合振興機 関</p>	<p>メキシコ2 インドネシア1 アフガニスタン1 イラン3 インド1 マレーシア3 セイロン3 タイ2 フィリピン2 ガーナ1 ラオス1 トルコ2 エチオピア2 計 24名</p>
淡水増養殖研究	<p>河川、湖沼の生産管理、池中養殖の理論と実際を講義、実習、研修旅行を通じて把握させ、参加研修員の内水面漁業に対する能力を向上せしめ、もって参加国の水産技術改善および試験研究の推進に寄与することを目的とする。</p>	<p>昭和44年 4月7日) 昭和44年 11月25日</p>	<p>水産庁淡水区 水研</p>	<p>セイロン1 イラーク1 ネパール1 アフガニ スタン1 フィリピン2 ラオス2 ブラジル1 インドネシア1 タイ2 計 12名</p>
稲作研究	<p>日本における稲の栽培技術を、生理、栽培、病虫害、土壌、肥料等の各専門分野から体系的に研修し、稲の栽培理論と実際とを理解させ、各国における稲作栽培技術の改善と試験研究の推進に協力する。講義60%、実習20%、討論5%、研修旅行15%を稲の育成にしたがって適宜組み合わせる。</p>	<p>昭和44年 5月25日) 昭和44年 12月15日</p>	<p>農林省農事試 験場</p>	<p>ビルマ1 インドネシア1 タイ2 フィリピン2 セイロン3 計 9名</p>
家畜衛生	<p>日本における家畜衛生研究の現状を紹介し、新しい獣医技術を習得した専門家を養成する。研修は、畜産家畜衛生行政一般に関する講義および見学、家畜疾病の予防、診断および療法に関する講義実習によって行なわれる。</p> <p>6カ月のうち、前半の3カ月は、家畜疾病の診断予防、治療、などの技術を習得するために家畜のウイルス学、細菌学、組織培養法、寄生虫学、繁殖、栄養等に関する講義、実習、研修旅行に当て、後半の3カ月には、研修員各自の希望により、それぞれ特殊の専門事項について個別研修を行なう。プログラムの構成比率は、およそ、講義40%、実習40%、研修旅</p>	<p>昭和44年 5月10日) 昭和44年 11月9日</p>	<p>家畜衛生試験 場</p>	<p>カンボジア1 コロンビア1 フィリピン1 アルゼンチン1 インドネシア1 ブラジル2 セイロン1 メキシコ1 ラオス1 ヴィエトナム1 タイ1 計 12名</p>

林産研究	行20%である。 開発途上諸国の森林開発に資するため、林産研究の特定項目の研修を通じ、参加研修員の能力の向上を図り、かつ各派遣国の林産研究ならびに林産技術の発展に寄与することを目的とする。研修は、製材、木材加工、木材乾燥、繊維板に関する研究によって行なわれる。実習60%、研修旅行30%、講義10%	昭和44年 5月15日 昭和44年 11月14日	林野庁 林業試験場 }	アフガニ スタン1 タ イ1 計 3名
林業研究	開発途上諸国の森林開発および林業技術の向上発展に寄与するため、参加研修員は各自の専門分野を生かし、各研究室で、特定事項の研修を受ける。研修項目は、森林調査、土壌調査、保護および防災と林業全般にわたっている。個別研修方式をとっているため、各人の必要に応じて、研修旅行や現地研修を行なっている。各研修員平均して、実習、および現地研修60%、研修旅行30%、講義10%である。	昭和44年 5月15日 昭和44年 11月14日	林野庁 林業試験場 }	エチオピア1 タ イ1 ブラジル1 インドネシア1 計 4名
水産研究 (漁具漁法部門 も含む)	水産関係の専門分野における特定テーマ(魚類資源、海洋化学、保蔵、海洋増殖および漁具漁法)を選択し、それぞれの研究室に入っ、個別研修をする。研修内容は、試験研究68%、講義17%、研修旅行15%を適宜組み合わせ実施し、これらを通して、開発途上国の水産技術の改善ならびに試験研究の推進に寄与することを目的とする。	(1) 昭和44年 7月1日 昭和44年 12月20日 (2) 昭和44年 9月15日 昭和45年 3月14日	水産庁東海区 水研	セイロン1 ペル ー1 (漁具漁法部門) チリ ー1 ペル ー1 タ イ1 イン ド1 インドネシア1 チリ ー1 計 8名
○竹細工加工	東南アジア諸国の竹加工の実務指導者を対象に、竹加工についての概論・デザインを含め加工の実習、および関連機関の見学等による研修内容を有する。	昭和44年 7月1日 昭和45年 4月3日	通産省製品科 学研究所九州 出張所	ネパール1 タ イ1 ビル マ1 ラオ ス2 フィリピン1 計 6名
○刑事司法行政	アジア極東地域内諸国の犯罪者処遇の分野における中堅幹部を対象とし、特に広義の刑事司法運営における人権保護に重点をおきつつ、この分野の発展に資するに必要な理論と実務について研修を行	昭和45年 9月14日 昭和45年 12月14日	アジア極東犯 罪防止研修所	中華民国1 インドネシア1 イ ラ ン2 韓 国1 マレイシア1 ネパール1 フィリピン2 タ イ3 計 12名 (含む国連)

	<p>なった。本コースは講義、集団討議（コンサルタンチブ・グループ・アクティビティ）および実務修習（フィールドワーク）よりなっている。ちなみに集団討議の議題は次のようなものであった。「自国における犯罪問題に特に関連のある刑事司法行政」「成人犯罪者の施設内処遇」「成人犯罪者の施設外処遇」ならびに「少年非行と成人犯罪の防止」。</p>			
<p>犯罪防止(上級)</p>	<p>東南アジア諸国の犯罪防止、および犯罪者処遇にたずさわる幹部職員を対象として地域内諸国におけるこの分野の発展に資するための理論、並びに実務について研修を行なう。特に今年度は、「社会防衛政策と国家開発計画」「犯罪および少年非行の防止とその抑制における公衆の参与」「矯正の分野における最近の進歩に関する被拘禁者処遇の最低基準規則」および「社会防衛における政策の発展のためのリサーチの構成」の4点に焦点をおいた。研修形式としては、講義と討論を主としたセミナー形式である。</p>	<p>昭和45年 2月18日 昭和45年 3月31日</p>	<p>アジア極東犯罪防止研修所</p>	<p>インド1 インドネシア1 イラン2 韓国1 ネパール1 シンガポール1 タイ2 計 9名</p>
<p>マイクロエープ</p>	<p>マイクロエープ通信技術の導入、改善、開発計画にたずさわる技術者を対象とし、わが国の当該通信技術の実情紹介を目的とする。講義35%、実習20%、その他見学等45%よりなっている。</p>	<p>昭和44年 9月15日 昭和44年 12月24日</p>	<p>日本電信電話公社</p>	<p>ブラジル3 カンボディア1 メキシコ1 イラン2 コロンビア1 エチオピア1 マレーシア1 ケニア1 スーダン1 インドネシア1 タイ1 ペルー1 ラオス1 ソマリア1 計 17名</p>
<p>電話交換</p>	<p>クロスパー交換機を中心として電子交換機を含む最新の電話交換設備にかかる広範な知識を付与することを目的とする。講義40%、実習20%、見学15%、その他25%よりなる。</p>	<p>昭和45年 2月15日 昭和45年 5月19日</p>	<p>日本電信電話公社</p>	<p>アフガニスタ ン 1 カンボディア1 セイロン1 パキスタン1 ナイジェリア1 コロンビア2 インド1 イラン1 タイ2 ペルー1 計 12名</p>
<p>国際テレックス通信</p>	<p>日本における国際テレックス通信技術を紹介し、参加諸国の電気通信技術の向上発展に寄与することを目的とする。研修は電気通信</p>	<p>昭和45年 2月10日 昭和45年</p>	<p>国際電信電話(株)</p>	<p>パキスタン1 イラン1 エチオピア1 スーダン1 アフガニスタ ン 1 チリ 1 フィリピン1</p>

	システム、パラメトロン、トランジスター、集積回路、ARQ装置およびテレックス交換設備等に関する講義、および実習を通じて行なう。研修は講義30%、実習15%、見学20%、旅行(関東・関西)20%、その他15%よりなる。	5月9日			カンボディア1 マレーシア1 コロンビア1 クウェイト1 韓国1 アラブ連合1 計 13名
国際電信電話業務	国際電報電話およびテレックス等国際電気通信業務全般の運営および管理にかかる知識技術の紹介を目的とし研修は講義20%、実習20%、見学20%、旅行20%、その他20%よりなる。	昭和45年 1月10日 昭和45年 3月27日	国際電信電話(株)	マレーシア1 インドネシア1 タイ1 シンガポール1 アルゼンチン1 メキシコ1 アフガニスタ 中華民国1 ン 1 イラン1 計 9名	
上水道施設	日本の水道行政を水道施設基準を中心として紹介し、参加国の水道事業の発展および水道技術の向上に資することを目的としている。研修は日本の水道行政水道施設基準、各論(水源より漏水防止に至る)にかかる講義および関連施設の見学実習および研修旅行よりなる。講義30%、実習10%、見学15%、旅行(関西・東北)15%、その他30%	昭和44年 11月1日 昭和45年 1月31日	厚生省環境衛生局	アフガニスタ セイロン1 ン 2 イラク1 タイ3 中華民国1 イラン1 ヴェトナム1 カンボディア1 フィリピン1 ナイジェリア1 計 13名	
○清掃施設	研修員にわが国の清掃施設の紹介を通じて参加国の清掃事業の向上に寄与することを目的とする。特に浄化槽および地域屎尿処理施設に重点を置く。新規開設コース講義40%、実習20%、見学20%、旅行10%、その他10%	昭和45年 1月15日 昭和45年 4月14日	厚生省環境衛生局環境整備課	中華民国1 シンガポール1 インド1 スーダン1 韓国2 タイ1 マレーシア2 計 9名	
家族計画セミナー	東南アジア諸国等は急増する人口問題に苦悩しているが、その解決策の一つとして、わが国で行なわれ、かつこれら諸国に有効な諸方策を紹介し、討論し、もって人口問題の解決に資することを目的とする。研修は、日本の社会環境人口の動態にかかる講義、人口問題に従事する医療関係者の役割、避妊と宗教にかかる講義。講義25%、討論20%、見学15%、旅行(関西)15%、その他25%	昭和45年 3月1日 昭和45年 3月25日	日本家族計画連盟	インドネシア7 セイロン1 フィリピン1 マレーシア1 ヴェトナム3 タイ1 中華民国1 トルコ1 計 16名	
経済計画セミナー	日本の経済計画作成の技術を紹介し、参加国の経済計画作成に資することを目的とする。	昭和44年 2月25日	経済企画庁 経済研究所	タイ2 中華民国1 イラン1 イラク1 ペル ー1 エクアドル1	

第2部第1章 研修員受入事業

	講義60%, 討論20%, 見学10%, 旅行(関西)10%よりなる。	昭和45年 4月10日		パラグアイ1 メキシコ3 アルゼンチン1 計 15名
結核対策	日本における結核の死亡率は近年減少の傾向にあるが、東南アジア地域においては、依然猛威を振り、その罹病率も高い。その結核を克服した日本の結核対策技術を紹介し、もって参加各国の結核対策の効果的手法を紹介することを眼目とし、予防、臨床面に重点をおいて指導を行なうことを目的とする。研修は(1)肺の解剖学(2)結核病理学(3)X線診断学(4)疫学(5)結核対策計画等の講義、実習、視察によって行なわれる。講義40%, 実習20%, 見学20%, 旅行(東北・関西)10%, その他10%よりなる。	昭和44年 5月12日 昭和44年 9月30日	結核予防会 結核研究所 }	インド1 マレーシア1 フィリピン1 インドネシア2 タイ1 計 9名 ※上記のほかWHO研修員として、香港1名(昭和44年7月15日～8月25日まで6週間)
結核外科	日本における結核理論一般および肺結核患者の外科治療理論の紹介ならびに外科手術にかかる実際の指導を行ない参加国における結核外科療法の向上に寄与することを目的とする。 講義20%, 実習30%, 見学10%, 旅行(関西・東北)20%, その他20%よりなる。	昭和44年 11月1日 昭和45年 3月31日	結核予防会 結核研究所 }	中華民国1 インド1 フィリピン1 インドネシア1 タイ1 計 6名
教育テレビ番組	日本におけるテレビ放送を紹介し、参加国の教育テレビ番組の向上を図ることを目的とする。教育テレビ番組の作成、カメラ、照明、その他器具の使用、スタジオ装置、教育テレビ番組の利用方法等についての講義実習を中心として行なわれる。 研修は講義30%, 実習15%, 見学20%, 旅行(関東・関西)15%, その他30%よりなる。	昭和44年 7月15日 昭和44年 10月10日	NHK中央研 修所	韓国1 トルコ1 インド1 ナイジェリア2 フィリピン1 タイ1 中華民国4 メキシコ2 計 14名
テレビ放送管理	テレビ放送管理技術にかかる知識を付与し、現今のテレビ放送活動の現状を理解せしめるとともに日本の放送機器の概要を把握せしめることを目的とする。研修は講義40%, 討論5%, 見学20%, 旅行(関東および関西)5%, その他30%よりなる。	昭和44年 4月14日 昭和44年 6月24日	郵政省電波監 理局	パキスタン2 ウガンダ1 インドネシア1 タイ2 中華民国1 ケニア1 イラン1 計 9名

電子計算機	開発途上国の近代化に重要な役割を演ずる電子計算機利用に関連して、プログラマーとなるための基礎知識を付与することによりその利用になじませるほか、電子計算機センターの設置運営に必要な知識技術を習得せしめることを目的とし、基本プログラミング26%、応用トピックス8%、実習8%、見学15%、旅行8%、その他15%よりなる。	昭和45年 1月15日 昭和45年 3月14日	情報処理学会	カンボディア1 シンガポール1 韓国1 メキシコ1 中華民国1 ヴェトナム2	セイロン1 マレーシア1 パキスタン1 タイ2 ガーナ1 計 13名
電話線路	最新の電話屋外施設についてその理論、設計、設営、保守にかかる知識技術を付与することを目的とする。研修は講義40%、実習30%、見学15%、旅行(関西・関東)10%、その他5%よりなる。	昭和44年 4月15日 昭和44年 7月14日	日本電信電話 公社	イラク1 カンボディア1 タイ2 パナマ1	クウェイト2 コロンビア1 ポリビア1 メキシコ1 計 10名
テレビ技術	テレビ技術の主要知識および技術を紹介することを中心とし、更に日本の最近のテレビ放送機器の操作および保守技術にかかる知識技術を付与することを目的とする。研修は、講義30%、実習20%、見学15%、旅行(関西・関東)10%、その他20%よりなる。	昭和44年 7月15日 昭和44年 11月20日	NHK中央研 修所	フィリピン1 マレーシア1 タイ2 ナイジェリア1	中華民国1 韓国2 ヴェトナム1 計 9名
郵政幹部セミナー	参加各国間における郵便業務実施上の諸問題を討議し、今後郵便業務の発展に資することを目的とする。講義40%、討論20%、見学10%、旅行(関西)10%、その他20%よりなる。	昭和45年 2月1日 昭和45年 2月28日	郵政省郵務局	タイ2 シンガポール1 マレーシア1 韓国2	中華民国2 ラオス1 インドネシア2 パキスタン1 計 12名
短波無線	日本の短波無線通信技術を紹介し、参加諸国の短波無線技術の向上発展に資することを目的とする。研修は国際固定通信用の短波送受信機、アンテナ機器等の運用と保守についての講義24%、実習24%、見学10%、旅行(関東)8%、その他28%よりなる。	昭和44年 6月8日 昭和44年 10月7日	国際電信電話 (株)	カンボディア1 シリア1 アラブ連合1 ガーナ1 イラク1	アフガニスタ ン 1 ペル ー1 メキシコ1 スーダン1 計 9名
電気通信幹部セミナー	電気通信事業に従事する各国局長級上級官に日本の電気通信の現状を紹介し、併せて各国の電気通信事業運営上の諸問題を提出討論し、もって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。セ	昭和44年 10月14日 昭和44年 10月30日	郵政省大臣官 房、電気通信 監理官室	コロンビア1 チリ ー1 エクアドル1 ポリビア1 グアテマラ1 ベネズエラ1	エルサルバド ル 1 コスタリカ1 ブラジル1 メキシコ1 計 10名

	ミナーは、日本における電気通信経営、技術者養成、国際通信新技術、電信電話サービス、電気通信新技術、衛星通信放送事業運営、電気通信産業の現状と将来等の講義、討論を行なう。講義30%、討論30%、見学5%、旅行（関西・関西）20%、その他15%				
衛星通信	衛星通信にかかる基礎的知識を付与することを主眼とし、衛星通信機器の操作および保守技術を詳細にわたり習得せしめることを目的とする。講義30%、実習30%、見学25%、その他15%よりなる。	昭和44年 10月15日 ） 昭和44年 12月14日	国際電信電話 (株)	ブラジル1 エチオピア1 イラン1 ケニア1 メキシコ2 タイ1	ベルー1 中華民国1 韓国1 サウジアラビ ア 1 パキスタン1 計 12名
○東南アジア電気通信開発セミナー	東南アジア地域において電気通信事業に従事する各国局長級上級官に日本の電気通信の現状を紹介し、併せて各国の電気通信事業運営上の諸問題を提出討論し、もって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。セミナーは、国内電気通信新技術、サービスと将来の展望、電気通信施設資金の調達、電気通信施設の保守、国際電気通信の近代的技術、通信産業の現状と展望、日本の技術協力の現状等の講義討論を行なう。講義30%、討論30%、見学5%、旅行（関東・関西）20%、その他15%	昭和45年 3月11日 ） 昭和45年 3月24日	郵政省	ヴィエトナム1 ラオス1 中華民国1	マレーシア2 インドネシア1 タイ1 計 7名
自動車整備	開発途上諸国において、必要とされている自動車整備要員の養成、ならびにこれら諸国の自動車整備技術向上に寄与する。尚、研修場所は東京と名古屋に分かれておこなわれた。	昭和44年 6月1日 ） 昭和44年 12月17日	トヨタ自動車 販売(株)、中 部日本自動車 整備学校、日 産自動車(株)	ラオス1 ビルマ2 インドネシア2 ケニア1 タイ4 パキスタン1	マレーシア1 スーダン1 ナイジェリア1 ドミニカ1 フィリピン1 計 16名
鉄道信号	開発途上諸国における鉄道信号システムは、一部幹線を除いて低性能な機械式信号がまた区間閉塞装置も通票閉塞器が使用されており、鉄道近代化の隘路となっている。最近、これら諸国においても、信号の自動化を促進すべく機械信号より自動電気信号に通票閉塞より無通票閉塞に切り替えが行なわ	昭和45年 3月20日 ） 昭和45年 7月19日	販売教育学校 日本国有鉄道 日本信号工業 協会	タイ1 インドネシア2 アルゼンチン1	ブラジル1 イラン1 パキスタン1 計 7名

鉄道車両	れつつあるが、これら鉄道信号の技術水準を高めるために主として、信号機器の保守・管理に関する技術を習得させる。 開発上諸国の鉄道は経営合理化のため、先進諸国より多数のディーゼル車両を購入しているが、保守運転技術が低い。これを改善させるため、日本のすぐれた技術を習得させる。研修は講義実習および見学により行なわれる。	昭和44年 5月10日 昭和44年 9月9日	日本国有鉄道 日本鉄道車両 輸出組合	スーダン1 チリ1 ボリビア1 アラブ連合2 イラン2 アルゼンチン1 インドネシア1 タイ1 計 10名
橋梁工学	わが国の橋梁土木技術の紹介を主とし、橋梁構造力学、下部構造の講義およびコンクリート橋、鉄骨橋、デビダーク工法、フレミネー工法、レオンハルト工法等の代表的工法の講義および現場見学を行なう。	昭和44年 6月10日 昭和44年 9月9日	建設省 日本道路公団	インドネシア1 フィリピン1 ラオス1 インド1 タイ2 マレーシア1 イラン1 計 8名
測量技術	地図印刷技術の修得を目的とし、測量全般についての講義の後、測地技術に重点を置いて講義、見学、実習を行なう。	昭和44年 5月10日 昭和44年 11月9日	建設省国土地 理院	タイ1 ボリビア1 フィリピン2 計 4名
地震学、地震工学	本コースは、国連との提携により、地震学および地震工学の二つのコースに分かれ実施され、地震全般および、耐震構造物橋梁等に関する講義、地震研究所、観測所、耐震構造物建設現場等の見学および実習により行なわれ地震により多大の損害をこうむっている開発途上諸国住民の福祉の向上に寄与するものである。なお、国連要請による研修員は9名参加。	昭和44年 9月1日 昭和44年 8月31日	建設省建築研 究所、国際地 震工学部	フィリピン2 ユーゴスラビ ア アフガニスタ ン 2 ブラジル1 ベネズエラ1 エクアドル1 ボリヴィア1 コスタリカ1 台湾1 パキスタン1 アラブ連合1 インド2 イラン1 ネパール1 ペル ス 3 ギリシア1 チリ1 チェコ1 コロンビア1 計 24名
港湾工学	日本の港湾技術を紹介習得させ、参加国の港湾技術の向上改善に資する。 港湾の計画、設計、施工技術の研究および日本の主要港の見学。	昭和44年 8月1日 昭和44年 11月30日	運輸省港湾局 港湾技術研究 所	インド2 ビルマ1 フィリピン1 ナイジェリア1 アラブ連合2 南イエメン1 セイロン1 シリア1 インドネシア1 タイ3 ベネズエラ1 マレーシア1 計 16名
港湾セミナー	わが国の港湾管理、行政の現状を紹介し、開発途上国の港湾行政技術の向上に資することを目的とし、研修は港湾の管理、運営、建	昭和45年 1月26日 昭和45年 3月25日	運輸省港湾局	ベネズエラ1 アルゼンチン2 タイ2 マレーシア1 インドネシア2 セイロン1 アラブ連合1 トルコ1

第2部第1章 研修員受入事業

	設および臨海工業地帯の開発等に関する講義討論およびわが国主要港の視察を行なう。			コロンビア1 イラン1 シンガポール1 インド1 韓国1	パキスタン1 イラク1 チリ1 中華民国1 計 20名
麻薬密輸取締り セミナー	わが国の捜査技術等を紹介するとともに、取締りの有効な施策を討議し、情報、資料の交換を行ない、関係諸国相互の緊密な協力関係を確立することにより、アジア諸国から麻薬、密輸事犯の根絶を図り、もって諸国の経済開発と福祉の向上に寄与する。	昭和44年 8月29日 昭和44年 10月2日	警察庁刑事局 保安部	シンガポール1 フィリピン3 インド2 タイ2 マレーシア1 インドネシア2	ラオス1 ヴェトナム2 韓国2 イラン2 中華民国1 計 19名
職業訓練セミナー	日本における職業訓練、特に事業内訓練（徒弟制度）の現況を講義、視察、見学によって紹介するとともに、各国の職業訓練における問題特に技能検定の方策について討議をする。	昭和44年 9月24日 昭和44年 11月23日	労働者職業訓練局、職業訓練大学校	インド1 イラン1 スーダン1 ウガンダ1 フィリピン1 ビルマ1 エチオピア1 インドネシア1 韓国2	タイ1 アラブ連合1 中華民国3 ラオス1 シンガポール1 ナイジェリア1 ソマリア1 ニカラグア1 計 20名
監督者訓練セミナー	わが国における監督訓練の考え方、制度、具体的手法等を紹介するとともに、わが国および参加各国における監督者訓練の現状、問題点等を比較討議することにより、開発途上諸国における監督者訓練の伸展に寄与することを目的とする。	昭和44年 4月7日 昭和44年 6月6日	石川島播磨重工業(株) 労働省職業訓練局、職業訓練大学校	韓国1 セイロン1 エチオピア1 トルコ1	フィリピン2 アラブ連合2 インドネシア1 ラオス1 計 10名
職業訓練指導員 養成コース	東南アジア等の発展途上国における教育訓練施設の教員、指導員等の養成と資質の向上を図るとともに、これら諸国の教育訓練の振興に寄与することを目的とする。なお訓練に当っては、機械コース、電気コース、および木工コースの3コースに分けて実施した。	昭和44年 4月7日 昭和45年 3月31日	職業訓練大学校	タンザニア1 ケニア1 ビルマ1 セイロン3 エチオピア2 インドネシア3 イラク1	韓国1 ラオス2 フィリピン3 タイ3 アラブ連合1 ヴェトナム1 スーダン1 計 24名
○鉄道計画運営 セミナー	発展途上国の鉄道関係の幹部を対象に、わが国の鉄道電化、経営方法、旅客駅的设计等について講義を行なうとともに、東海道新幹線と山陽新幹線工事をモデルにした投資選択や経済計算方法、ならびに電子計算機利用方法などにつき	昭和44年 9月1日 昭和44年 10月31日	国鉄本社	アルゼンチン1 ブラジル1 ビルマ1 中華民国1	インドネシア2 イラン1 韓国1 メキシコ1 計 9名

○婦人関係行政 セミナー	研修を行ない発展途上国の電化促進と近代的運営方法の開発を目的とする。なおこのコースは、本年新設されたものである。 発展途上国政府機関において、婦人関係行政を担当する者に対し、わが国婦人関係行政の要旨、ならびに婦人の実情を紹介し、婦人問題に関する研修を行なうことにより、これら諸国の婦人関係行政の発展に寄与することを目的とし、本年度新設したセミナーである。	昭和45年 3月15日 ） 昭和45年 4月20日	労働者 婦人少年部	マレーシア1 ビルマ1 タイ2 フィリピン1 韓国1 インドネシア1 中華民国1 計 8名
○アジア租税セ ミナー	対象地域を東南アジアに置き、この地域の税制および税務行政の現状を考慮し、わが国の税制、租税政策および税務行政の現状とその背景、ならびに最近の主要な問題、およびその対策に重点を置いて研修を行なう。	昭和44年 9月1日 ） 昭和44年 10月25日	大蔵省主税局	インドネシア2 中華民国2 韓国2 セイロン2 タイ2 マレーシア2 フィリピン2 シンガポール2 計 16名
水 力 発 電	日本の水力発電の現状を紹介し、あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容としては開発プロジェクト数カ所の開発計画立案より完成に至るプロセスをケース・スタディーとして実施することを中心とし、それに系統運用、送変配電等の研修を付加した。 講義70%、見学30%、旅行（関西、広島ほか）。	昭和44年 8月24日 ） 昭和44年 12月17日	電源開発株式 会社 中部電力株式 会社	ブラジル2 グアテマラ1 インドネシア2 タイ2 トルコ1 マレーシア1 ナイジェリア1 イラン1 ラオス1 計 12名
火 力 発 電	日本の火力発電の現状を紹介し、あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容は火力発電所の建設計画から完成に至るプロセスに関する諸問題を出力の異なるいくつかの発電所を事例として研修し、あわせて系統運用、揚水発電、送変配電等の研修を付加した。 講義75%、見学25%、旅行（関西、広島ほか）。	昭和44年 8月24日 ） 昭和44年 12月17日	東京電力株式 会社 関西電力株式 会社	ブラジル3 ヴェネズエラ1 コロンビア1 ペルー3 トルコ1 計 9名
国 家 行 政	東南アジア諸国より、現在すでに行政部門において責任ある地位を占めている者、あるいは、将来	昭和45年 1月10日 ）	人事院公務員 研修所	インドネシア2 フィリピン1 タイ1 パキスタン1 ヴィエトナム2 ラオス1

第2部第1章 研修員受入事業

	の上級行政官候補者たる者の、行政官としての専門分野の資質を向上させることを目的としている。研修は、講義、報告、各国行政比較研究、行政事例の研究、討論、調査、見学等によって行なわれる。講義と討論80%、関西中国地方研修旅行ほか見学20%	昭和45年 4月18日		韓国1 マレーシア1 ネパール1	ブータン1 中華民国1 計 13名
貿易振興	参加各国の貿易振興を図るため政府および民間の貿易業務の上級担当者に世界貿易構造、法制、開発輸入、経済協力と財政、市場調査から梱包、商品のデザインにいたる一般的理論および日本の実情を、講義と討論の形式で研修せしめる。	昭和44年 5月10日 昭和44年 7月9日	世界貿易センター	ペルー1 コロンビア1 カンボディア1 タイ1 マレーシア1 インド1 パキスタン1 韓国1 フィリピン1 イラン1 アラブ連合2	アフガニスタン 1 イラク1 マルタ1 セイロン1 中国1 エチオピア2 ガーナ1 インドネシア1 ケニア1 計 22名
工業標準化	一国の工業化に必須の基盤をなす工業標準の設定および品質管理の方法論に関して、理論的な講義を行なうと共に、日本におけるこの面の歴史と現状を紹介することによって、参加研修員が実際的な知識を習得するばかりでなく、自国の問題を考える材料となるような研修を行なう。講義80%、実習20%、旅行（関西）。	昭和44年 11月20日 昭和45年 3月3日	通産省 日本規格協会	インド2 韓国1 フィリピン2 トルコ1 アルゼンチン1 メキシコ1 インドネシア1	パキスタン1 タイ2 アラブ連合2 中華民国1 イラン1 マレーシア1 ヴィエトナム1 計 18名
鉄鋼	本コースは集団研修コースではあるが、全期間の80%をしめる実習は個々の研修員の専門分野に従って工場に分かれて行なわれる。即ち、最初の2週間で日本の鉄鋼事情について全般的な講義を受けた後2カ月間の実習を行ない最後に日本の代表的な製鉄所をまわることにより各分野における最新の技術に関する研修を行なう。	昭和45年 1月17日 昭和45年 4月20日	通産省 日本鉄鋼連盟	インドネシア2 フィリピン1 ブラジル2 シンガポール1	インド1 中華民国1 韓国1 タイ2 計 11名
沿岸鉱物資源探査	アジア地域の沿岸および大陸棚にねむる豊富な鉱物資源を探査開発するため、その任にあたる専門技術者の養成を目的とし、講義、実習、実験および地方等への研修旅	昭和44年 5月10日 昭和44年 12月20日	地質調査所	インドネシア1 タイ1 中華民国2 韓国1	フィリピン1 ヴィエトナム1 サウジアラビア ア 計 8名

	行からなり、特に探査船による海上実習及び航空機による磁気探査は本コースの特殊性を十分に示した。				
地下水開発	本コースは地下水の探査と開発のための理論を中心とするが鑿井機械類の操作と各種探査法の実習も含み実際的な問題の解決に重点を置いて、地下水資源の効果的利用のための研修を行なう。講義50%、実習50%、旅行(新潟・関西・九州)。	昭和44年 6月1日 昭和44年 12月20日	通産省 地質調査所 日本鑿井協会	アフガニスタン セイロン イラン エチオピア インドネシア ラオス	タイ1 フィリピン1 韓国1 サウジアラビア ア 1 中華民国1 計 12名
○洪水予警報セミナー	E C A F E との共催により本年度新設したセミナーで、洪水予警報に関する講義、および洪水予警報における電子計算機の利用法の講義、実習を通して、開発、ならびに国における洪水予警報技術の開発を目的とする。	昭和44年 9月10日 昭和44年 11月1日	建設省	中華民国 韓国 ラオス	3 1 1 フィリピン3 タイ2 ヴィエトナム1 計 11名
○鉱山	発展途上国の金属鉱山関係技術者に、わが国の鉱山開発技術を探査、探掘、選鉱、運送等の面から、理論、実習を交えて研修する。	昭和44年 10月1日 昭和45年 7月31日	日本鉱業協会	韓国 フィリピン タイ	1 2 1 ポリビア1 ペルー3 コンゴ2 計 10名

2. 個別研修 (受入実績については 第3部 統計・資料編 IV資料 (1)44年度個別研修員受入実績を参照)

44年度個別研修受入数は824人であったが、これは同年度集団コース受入数を57名凌駕している。個別研修はそのプログラムの弾力的運営によって研修員派遣国の要請内容、参加研修員の技術水準に即応した研修を実施することができる点で研修の効果は著しい。とくに、各省試験研究機関、大学研究室等で6カ月から1年に及ぶ長期の研修においては、研修員は自己の専門科目を十分に研究することができ多大の成果をあげている。

他方、短期視察の研修においても高級技術者の受入が増大しており(本年度30名)、これら政府職員がわが国に対する認識を深め、また友好親善を強めることにより、技術協力の成果を一層高めるといふ大きな役割を果たしている。なお、特定の業種について同一国から集団で研修するコースが若干あったが(セイロン繊維コース、韓国租税コース、ビルマ鉄道トンネルコース等)、これらコースは一般の集団コースと比較し同一の技術背景、同一の研修目的、比較的均等化した技術水準などの利点があり高い研修の成果がみられた。

個別研修が集団研修と比較し上記諸利点により多大の成果をあげているため、各国からの個別研修に対する要請は年々増加しているが、現実には、わが国の研修施設は十分でなく個々の受入れの手数、経費の点でかなりの制約がありこれらすべての要請に答えることができない実情であ

る。とくに、研修監理員が不足しているためにしばしば臨時の研修監理員を配置しているが、専門知識の欠如している臨時監理員の場合には研修実施上かなり支障をきたしており、ことばの問題の解決は大きな課題となっている。したがって、個別研修は、日本語で研修可能な韓国、中華民國の研修員が比較的多い。

他方、地方に散在している個別研修員は宿泊、医療等の施設、厚生活動等の点で大都市在住の研修員に比しかなり不便な状態にあるが、これら研修員に対する福利、厚生活動を積極的に進めることが要求される。

〔個別研修の具体的成果の事例〕

(1) 稲栽培

中華民國研修員吳育郎氏は、稲の耐病性育種研究のため昭和44年5月より6カ月間農林省農業技術研究所、中国農事試験場ほか全国数カ所の試験場で研修を行なった。研修は実験、実習に主眼が置かれ、わが国の稲育種事業の組織、多収性、耐冷性耐旱性等に関する遺伝、育種、栽培研究について多大の成果を得た。本人は日本語が堪能なため、各種学会やシンポジウムにも出席し、研究方針、研究成果について種々の貴重な意見の交換を行なうことができた。帰国後、日本で習得した知識、技術を現地の技術者、研究者、農民等に紹介し同国の育種事業の発展に多大の寄与をなすことが期待される。

(2) 魚貝類の発生と人口種苗の生産

韓国研修員金鐘斗氏（韓国水産振興院研究員）は、魚貝類の発生と人口種苗の生産研究のため44年4月来日し西海区水産研究所、瀬戸内海栽培漁業センター等の水産研究施設において約11カ月間研修を行なったが、討議、実習、見学等を通してわが国の優れた技術を習得することができた。近時韓国政府は水産資源の開発、利用に力を入れており同振興院からはすでに卡忠圭氏他1名が来日、わが国の進んだ技術を習得しているが、このような実情に鑑み、わが政府もこれら韓国研修員のアフターケアの一環として同院に海水恒温水槽装置の供与を行ない同国の水産の振興に寄与せんとしている。したがって本人の研修は同供与機材と人との結びつきという点でプロジェクトベースの技術協力として極めて意義深い。帰国後は同機材を駆使することにより、わが国で習得した技術を存分に発揮するものと思われる。

(3) 鉄道トンネル

ビルマ研修員23名（Aグループ団長 Mr. Htun Tein, Bグループ団長 Mr. Then Tu 共にビルマ国鉄土木部長）は鉄道トンネル掘さく技術研修のため44年2月来日、6カ月間日本国有鉄道、山陽新幹線摩耶工区、六甲トンネル北山工区、中央西線島田トンネル、同兎トンネルにおいて実習を行なった。一行はビルマ国鉄アラカンプロジェクト（アラカン山脈横断トンネル掘さく計画）の要員として同プロジェクトに参加する予定であり、ビルマ政府はこれら要員の訓練養成計画の一環として研修をわが国に要請してきたものである。その構成は土木部長を初めとして工夫に至る幅広い職種

の持主が参加した。研修内容もこれに即応してトンネルデザイン、施工方法、予算算出、さく岩機械操作、支保工、コンクリート打等多種の科目について講義と実習が行なわれたが、全員終始真摯な態度でのぞみ多大の成果をあげた。とくにさく岩に使用する日本製機械はその性能が優秀で操作が容易であり、本国で英国製機械を使用していた研修員にとっては驚異的となっておりこの点でも同国への建設機械の紹介という点で大きな意義があった。また多数の研修員が日本語を話すことができ、来日後初級および中級の日本語クラスに出席し実習に役立たせたことは特筆に値する。

(4) 警察行政

セイロン研修員 Mr. Perela (国家警察企画審査官) および Mr. Boyagoda (警察学校主任教官) は44年10月より2カ月間警察庁、警視庁、警察学校、大阪府警等においてわが国の警察行政一般を勉強した。両名は講義および見学を通してわが国警察制度、その機能、パトロール、外勤警察、警察装備等に関する広範な知識を得るとともに警察官の訓練 (pre. service training) について具体的な経験を得た。またその研修期間を通してわが国警察官の強い義務意識、キビキビとして親切な態度に接し、わが国の警察官の規律が徹底していることに深い感銘を受けるなど、予想以上の成果を得たことに深い謝意を表明しており、帰国後はセイロンの警察官訓練にわが国の方式をできるかぎり導入するとのことであった。

(5) 胸部外科手術介助

インドネシア研修員 Miss Lari (ペルスハバタン病院看護婦) は44年4月より45年3月まで清瀬の結核研究所、京大結核胸部疾患研究所、日立ガンセンター等において胸部外科手術介助並びに術後管理の研修を行なった。本人の研修は、インドネシアにおける胸部外科技術の向上発展を目的として45年8月より1年間同国に派遣される専門家チームのカウンターパートとして、同チームの現地活動に協力することを目的としており、1年の前半が手術室勤務、後半が病室の直接看護に大別されており、手術室では実際の手術に立会い医師の介助を行ない、わが国における胸部疾患手術の技法、手術に要する機材等を十分に理解することができた。滞日中日本語も日常会話をこなせるほどに上達しており、帰国後は日本チームのよきアシスタントとなることが期待される。

3. オリエンテーション

来日研修員が日本理解を深め同時に滞日生活に対する不安を除去するために、技術研修に先だって日本の地理、歴史、経済、社会、文化等の講義、技術協力および事業団の概要説明、滞日生活に対する諸注意等、全般的オリエンテーションを実施している。これは普通一週間にわたって行なうが、本年度は東京および地方の各センターにおいて総計62回のオリエンテーションを実施し、延べ1020人の研修員が参加した。

オリエンテーション・プログラム

	科 目	担当課および講師	内 容	備 考	
第1日	午前	ブリーフィング	研修一課	レジストレーション関係 滞在費等支給に関する説明および諸規則（宿泊、医療等）研修アウト・ラインの説明を行なう。	
	午後	ブリーフィング	研修一課		
第2日	午前	一般説明	研修二課	わが国の技術協力、事業団の概要、国内事業部の紹介、を行なう。	
	午後	映 画	研修二課	「日本の経済技術協力」「日本の家庭生活」「日本の国土と伝統的技術」その他。	
第3日	午前	日本の歴史	東京外国語大学助教授 永積 昭	日本民族の発祥、奈良時代、封建時代日本の近代化（明治以降）東南アジア諸国との交流について講義する。	
	午後	日本の地理	成蹊大学教授 鈴木富太郎	日本の地理的状況、行政区分、人文地理、農業、工業、通信等について講義する。	
第4日	午前	日本の経済	経団連国際部次長 三好 正也	日本経済の現状、日本近代化の初期、貿易と経済協力、日本経済の問題点等について講義する。	
	午後	日本の文化	草月会理事 前田田鶴子	日本文化概論、日本人の風俗習慣、物の考え方、茶の湯、生け花、日本の庭園等についてスライドを使用し講義する。	
第5日	午前	研修員発表	研修第二課	来日前の日本観、研修に対する期待等について研修員が自由に発表する。	
	午後	一般討議	〃	テーマを限定せずに自由に日本に関するディスカッションを行ない日本理解を促進する。	
第6日	午前	都内見学	〃	明治神宮、国立競技場、皇居、国会議事堂、上野公園、銀座その他を見学する。	対象コースにより訪問先を変更する
	午後	都内見学	〃		

4. 日本語教育

滞日研修員に対する日本語教育はかれらの日本理解を深め、その滞日生活を容易にするとともに技術習得にも役立つことを目的として実施しているが、近年、研修員よりの日本語教育に対する要望は漸次高まっている。

本年度はこのような背景の下に日本語教育の質・量ともに一層の拡充、強化を行なった。すなわち、従来実施してきた夜間初級コースおよびインテンシブコースの各コース数を増加し、さらに中級コースを開設し東京および各地方センター滞日研修員総計586人に日本語教育を行なった。教育方法についてもテキストによる授業と並行して教室内外における各種の実習を導入しその充実を図るとともに教材についてもスライド、模型、写真等各種の視聴覚教材を積極的に取り入れ日本語教育の質的向上を図った。また、本年度はじめて東京および各地方センターの日本語教師の連絡会を行ない各センターにおける日本語教育の現状、問題点等について意見の交換を行なった。

44年度日本語コース実績一覧

	日本語コース	コ ー ス 数	参加人員
東 京	初 級 コ ー ス	9 コ ー ス	135
	中 級 コ ー ス	1 コ ー ス	15
	インテンシブコース	1. テレビ技術コース研修員 2. 職業訓練指導員養成コース研修員 3. 竹細工コース研修員 4. 鉱山コース研修員 5. ビルマ・トンネル個別コース研修員	13 23 6 12 23
		合 計	227
大 阪	初 級 コ ー ス	5 コ ー ス	89
	中 級 コ ー ス	3 コ ー ス	40
	インテンシブコース	タイ道路センターカウンターパート	8
		合 計	137
名 古 屋	初 級 コ ー ス	4 コ ー ス	52
	中 級 コ ー ス	1 コ ー ス	14
	インテンシブ	1. 窯業コース参加研修員 2. 鋳造コース参加研修員 3. セイロン繊維個別コース研修員	8 8 5
		合 計	87
内 原	初 級 コ ー ス	4 コ ー ス	47
	中 級 コ ー ス	1 コ ー ス	20
	上 級 コ ー ス	1 コ ー ス	10
		合 計	77
三 崎	初 級 コ ー ス	1 コ ー ス	24
	中 級 コ ー ス	1 コ ー ス	17
	上 級 コ ー ス	1 コ ー ス	17
		合 計	58
	総 計		586

5. 福利厚生

研修員の滞在中、研修員を病気や災害から守り、また、研修生活を一層充実しかつ楽しくするため、定期健康診断、予防注射等の医療活動を実施すると共に、バス旅行、ホームビジット・パーティー、スポーツ競技等の各種リクリエーション活動を行なった。なお本年度は、研修員の実習中危険度の高いビルマ・鉄道トンネル研修員、および鉱山コースの研修員に対して保険金額500万円の傷害保険を掛け、またオリエンテーション時のバスによる見学、あるいはバス旅行等参加研修員に対し、1200万円の交通傷害保険を掛ける等、災害に対する研修員の補償問題等に対処した。

6. エバリュエーション

44年度に実施した研修員の帰国時に行なう研修エバリュエーションは、

- (1) 日本における研修の成果を測定し評価する
- (2) 今後の充実、強化のための診断を行なう

の2点を目的として次の内容について主として集団研修コースを対象として行なった。

- (1) 研修成果の測定、評価
 - (イ) 研修コースの目的がどの程度達成されたか。(目的の達成度合)
 - (ロ) 研修員が知識、技術をどの程度習得することができたか。(研修員の知識、技術の習得度合)
 - (ハ) 研修員は研修に対する期待をどの程度満たすことができたか。(研修員の満足度合)
- (2) 研修の充実、強化のための診断
 - (イ) 研修コースは合目的に編成され効率的に運営、実施されたか。(プログラミングと運営)
 - (ロ) 研修実施上、研修員と受入側(OTCAおよび研修機関)にどのような問題があったか。(研修実施上の問題)
 - (ハ) 研修コースの設定が妥当であったか。(コースの妥当性)
 - (ニ) その他日常生活に関連してどのような問題があったか。(滞日生活上の問題)

エバリュエーションを実施するにあたって、その資料として下記の五つの素材が使用された。

- (1) 研修員の提出するプログレスレポート、ファイナルレポート
- (2) 研修監理員の作成する研修員個別測定表
- (3) 研修担当職員の作成する業務報告書
- (4) 研修指導官(コース・リーダー)および受入機関の研修担当者の所見
- (5) エバリュエーション・ミーティングにおける総合意見

上記(5)のエバリュエーション・ミーティングでは研修員、国内事業部研修関係者(エバリュエーション担当職員、研修担当職員、研修監理員等)研修指導官、受入機関の研修関係者を交えて円卓方式による意見交換、相互啓発を行なった。

現在事業団が実施している研修コースは大別して、①紹介コース ②セミナー ③技術習得コース ④研究コースの4種に分類されるが、技術習得コースにおいては研修員の知識、技術習得度を計量的に測定することも考えられ本年度テストケースとして三崎センターで実施している沿岸漁業コースについて計量化エバリュエーションを試みた。

7. 研修監理業務

44年度において研修監理員は1人当たり平均集団研修を2～3コース、個別研修を2～3コース担当した。これら研修コースの期間は1コース当たり集団研修の場合平均3～4カ月、個別研修の場合平均2～3週間であり、各研修監理員は年間約10カ月、集団または個別研修コースを担当し、残り2カ月余を各自担当コースの準備に当てた。

しかし44年度の本部研修監理員総数は26名で（各センターを含めて総数は45名 OTCA 総職員数の1割強）集団コース（合計80コース）の一部（約10%）および個別コース（合計432コース）のうち、通訳する必要のあるコースの大半（約85%）はいわゆるパートタイマーによって研修監理業務が代行された。

研修監理員の業務を列挙すると以下のとおりである。

《準備期間》

研修内容の自己研修

プログラム編成への参加

研修資料の翻訳（必要な場合のみ）

講師との講義内容の打合わせ

《研修期間中》

講義通訳，教室等訓練実施場の整備

プログラム調整，変更のためのコーディネーション

研修旅行計画立案への参加およびその実施

日常生活上の相談相手

《研修終了後》

研修資料の整理

翌年度コースのための検討

しかし、研修が3月から11月頃までの時期に殆んど集中している現状において、年間2～3の集団コースおよび個別コースを担当する結果、担当するコースの間に十分の日数的余裕がなく、最悪の場合はオーバーラップもあり、上記の業務を全て十分に行なうのはかなり困難である。このことは、準備の時間を十分に持ち得るよう周到な配置計画にも支障をきたし、研修成果に大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されるものである。

研修監理員の質的向上の必要性は先の経済協力審議会の技術協力部会での「技術援助のあり方」にも「研修員と講師のパイプ役である研修監理員を充実させ、十分な意思疎通をはかる必要がある。」と強調されている。研修監理員の質的充実のために必要なことの第一は十分な準備期間をコースの事前に設けることである。講義内容を正確に通訳するためには、そのサブジェクトに関して出来るだけ広い知識をもつことの必要は言うまでもなく、また単に技術専門用語を知っているだけでは不十分である。更に、講義の内容を正確に理解するためには、講師および研修担当者との意思疎通がスムーズに行なわれねばならず、それには事前の話し合いが十分になされねばならない。しかし前に述べたように、このような事前の準備が十分に行なわれているケースは配置の都合上非常に少ないのが現状である。

次に考えられることは、各監理員の適性を考慮した配置である。現状では、年間受入れ計画の作成に当たって適性を有する監理員を選任する慎重かつ長期的な配置計画の実施を可能にする展望に欠けることは否定し得ない。その結果いたずらに各研修監理員の負担を重くした。この問題は部内で、より緊密なコミュニケーションを保つことによってもかなり改善されるものである。

次に労働時間の問題がある。1日に逐時通訳の場合は正味3時間、同時通訳の場合は、正味2時間程度が他の頭脳労働の1日分に匹敵するということが一般に認められているが、研修コースを担当する場合は、講義時間が1日4～5時間におよぶのが普通である。研修監理員の能率を向上するためにはこの点も十分配慮する必要があると思われる。

この点と関連して、研修監理員の人数の問題がある。集団、個別と問わず、各研修コースに研修監理員を配置するためには相当数の人員増加が必要であり、それが困難な現状では、その不足分をパートタイマーで補わざるをえない。しかしこの場合、研修監理員とパートタイマーを、その配置、任務等において区別するよう十分配慮されないと、研修監理員の意欲をそぐ結果になるおそれがある。即ちパートタイマーに職員としての責任および認識を持つことを期待することはできないが、このようなパートタイマーが研修監理員として配置され、かつその数が研修監理員のそれを上回ることを考えれば、これらパートタイマーが実質的には研修監理業務を行なっているともいえるのである。

従って研修監理員の質的充実を考える際、このパートタイマーの質的向上の問題をも無視しては根本的な解決は不可能であり、これの解決策としてはパートタイマーの定着率を高め、ひいては定員化する方向へ持って行くよう努力すべきではなからうか。

8. 国内研修センター

[東京インターナショナル・センター (TIC)]

本センターは、昭和39年9月に、191人の研修員を收容し得る宿泊兼研修施設として開館したその後6年を経過したが、この間、研修員受入事業の発展に伴い、この收容能力では、来日研修

員の半数も収容し得ない状態となり、このような状況を緩和するため増築計画が実施され、昭和44年6月、増改築が行なわれ291人を収容し得る宿泊設備、教室、セミナー室、計12室、講堂、語学研修室、日本間、理髪室、運動室、運動場、食堂等を有するセンターとなった。

(1) 研修員の生活態度

T I Cに滞在する研修員のほとんどは発展途上国政府の若い技術者であり、各々言語、風俗、慣習を異にする者が同一施設に生活している。このような生活環境の変化あるいは母国の政治情勢の急変等が誘因となって、ホームシックや強度のノイローゼにかかる者も多く、また気候の変化に順応できず種々の病気になる者も多い。このため研修員に対し臨機応変に生活指導を行なうことが重要な任務の一つとなっている。これに対処するため職員の24時間勤務態勢をとり、たえず研修員との人間的交流につとめ、研修の成果を挙げるよう努力している。

(2) 滞在期間

宿泊期間より研修員を二つの型に分類すると、短期滞在研修員と長期滞在研修員に分けられる。短期滞在研修員は、主として、T I C以外で研修するため、日本到着時と帰国前に数日滞在中、長期滞在研修員は、東京およびその周辺で研修するため、1カ月以上1年間以内の期間で、滞在中。

(3) 施設利用状況

研修が、講義やディスカッションを中心に行なわれるコースは、T I C教室およびセミナー室が使われる。実習を中心としたこれら以外のコースの研修にはセンターから通勤が必要となり、したがって相当遠距離通勤を要するコースもかなりある。

44年度までの年度別宿泊利用状況および44年度月別宿泊利用状況は下表の通りである。

年度別宿泊利用状況

年 度	宿 泊 延 人 数	利 用 率 (%)
39	24,769	61.7 (9月1日開館)
40	49,716	71.3
41	53,590	76.9
42	49,631	71.2
43	50,760	72.8
44	74,038	69.7 (6月1日新館完成)

44年度月別宿泊利用状況

(6月1日新館完成)

月	宿泊延人数	利用率(%)	月	宿泊延人数	利用率(%)
4	3,145	54.8	10	7,412	82.1
5	4,084	68.9	11	6,781	77.6
6	6,141	70.3	12	6,195	68.6
7	6,298	69.8	1	5,780	64.0
8	6,643	74.3	2	7,163	87.9
9	7,426	85.9	3	6,970	77.2

〔大阪国際研修センター(OITC)〕

研修員の受入数の増大に伴い、研修活動が十分にできるように、研修上極めて重要な位置を占める関西地方に、地元大阪始め関係諸機関の理解と協力により、万国博会場のすぐ近くに、大阪国際研修センターを設立、1年1カ月の日数と約1億7000万円の建設費をもって1967年3月に完成した。同センターは、鉄筋コンクリート建て地上6階、宿泊室数は、66室、教室4、語学研修室等を有する近代的な研修施設である。利用率も年々上り、42年度において48%、43年度は59%、本年度は71%に達した。さらに万国博の開かれた45年度は、高い利用度が見込まれる。

(1) 大阪国際研修センターの活動

センターでは、滞在者に対するオリエンテーション、日本語コース、毎月一回のリクリエーションを実施している。オリエンテーションは、6日間のコースで1日5時間おこない、大阪の経済、世界の中の日本経済、日本の歴史、地理を講義および映画で紹介するとともに大阪近辺のバス旅行を実施した。日本語コースは、インテンシブ、初級および中級の3種に分かれ、インテンシブコースは、長期滞在研修員(1年間)を対象に1カ月間、日中集中的に実施した。初級および中級は、週3回夜7時より8時まで、外部講師が指導に当たった。リクリエーション活動としては、京都・奈良バス旅行、宝塚観劇、家庭訪問、ボウリング大会等を実施した。

(2) 44年度研修員受入実績

本年度大阪国際研修センターにおける集団受入れ研修員は下記の表の通りである。また計23名の個別研修員は、大阪国際研修センターを中心に関西地方で研修を受けた(受入実績については、第3部 統計・資料編 IV資料 (1)44年度個別研修員受入実績を参照)

大阪国際研修センター集団研修コース一覧表（計10コース）（○印は新規コース名）

コース名	研修概要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
上級技能者訓練	<p>研修員の希望として ①工場見学（週1回）をもう少し増やして欲しい。 ②訓練所のない日本の最も新しい工作機械の操作について、民間工場で2カ月程度研修したい。 ③パキスタン研修員から個別研修をさせてもらえないかとの意見があった。</p> <p>しかし、①の工場見学の回数を増やすことを除き他の要求は不可能であることを納得させた。</p> <p>この1年間の成果について、研修員から言葉でいい表わせぬ程の成果を収めたとの感想が述べられた。</p> <p>研修員たちは、毎日通勤に駅から訓練所まで片道20分程歩かねばならないので、冬季は苦しかったようであるが、それにもかかわらず良く訓練にたえた。</p>	<p>昭和44年 4月7日 と 昭和45年 3月31日</p>	東淀川職業訓練校	<p>ビルマ2 韓国1 マレーシア1 タイ1 パキスタン1 セイロン1 フィリピン1 インドネシア1 イラン1 エチオピア1 計 11名</p>
歯科	<p>元来研修監理員の配置を必要としない考え方で実施したが、言語上の問題が若干あったが、英語と日本語の出来る韓国人研修員の協力により研修を円滑に実施することができた。</p>	<p>昭和44年 4月7日 と 昭和45年 3月31日</p>	大阪歯科大学	<p>フィリピン2 ネパール1 タイ1 ボリビア1 韓国2 計 7名</p>
印刷	<p>講義と実習を行なった。</p> <p>実習には、民間の印刷メーカー2社にそれぞれ4人が分散研修した。今年は、昨年度の協力会社2社のうち1社が協力を断ってきたため受入会社探しに困難したが、幸い茨木市内で協力する会社を得ることができた。</p> <p>受入を断ってきた理由について種々調査したが昨年の研修員の中で特に不心得者が居たこととその他業界内部問題等があった。</p>	<p>昭和44年 4月7日 と 昭和44年 9月4日</p>	日本印刷学会	<p>タイ1 インドネシア1 ネパール1 アフガニスタン1 マレーシア1 シン 1 ビルマ1 エチオピア1 パキスタン1 計 8名</p>
○ガラス工学	<p>今年も20社近い工場見学を行なった。</p> <p>もっと多くの工場を見たいとの</p>	<p>昭和44年 10月25日 と 昭和45年 3月31日</p>	大阪工業技術試験所	<p>フィリピン2 パキスタン1 インドネシア1 シリア1 タイ1 トルコ1 韓国1 計 8名</p>

	<p>希望が出された。しかし各工場とも海外専門家に工場を見せることに不安を感じているように見受けられた。</p> <p>今年は、大工試で研修した後、民間工場での実習を予定していたが、どうしても工場側の協力が得られず、全期間大工試で面倒を見てもらう結果となった。研修員からは工場実習をしたいという希望が相当強く出たが、民間工場側はKnow-Howの流出に相当神経を使っている様子で今後、本コースは民間の協力が得られるか否かが最大の問題となりそうである。</p>				
農機具整備	<p>久保田鉄工(株)及びヤンマーディーゼル(株)その他関係メーカーの多大の協力を得て大阪センターの支柱ともいべき安定したコースとなっている。</p> <p>今年は、三菱重工(株)、井関農機(株)を加え協力会社は13社にのぼり毎年充実性を増している。</p>	<p>昭和44年 6月14日) 昭和44年 12月13日</p>	<p>久保田鉄工(株) ヤンマーディーゼル(株)他</p>	<p>ネパール1 インドネシア1 タイ2 フィリピン2 ヴィエトナム1 計 9名</p>	
中小企業経営管理	<p>公的研究機関、大学、生産性本部、及び民間企業の全面協力により多大の成果を取めた。</p> <p>問題は、工業と商業、施策と企業管理との配分及び講師間の内容調整をもう少し工夫をして見たい。</p>	<p>昭和45年 1月19日) 昭和45年 3月</p>	<p>大阪国際研修センター</p>	<p>インドネシア1 タイ1 セイロン1 ネパール1 ペルー1 マレーシア1 韓国1 パキスタン1 フィリピン1 アラブ連合1 中華民国1 計 11名</p>	
鉄道線路保守改良	<p>43年度のコースが44年度につれてきた為に44年度内に2回実施することとなった。</p> <p>受入機関の受入態勢が十分整備されアレンジも大変良く好評であった。</p> <p>夜間作業を含む研修であったが大鉄当局の協力によって円滑に実施することができた。</p>	<p>昭和44年 7月1日) 昭和44年 9月30日</p>	<p>大阪鉄道管理局</p>	<p>フィリピン1 インドネシア2 イラク2 アラブ連合2 中華民国1 タイ1 計 9名</p>	
〇プラスチック	<p>大阪市工研側の全面的な協力により初めてのコースにも拘らず実施上何等の支障もなく終了した。</p> <p>民間会社での実習も一週間行なった。</p>	<p>昭和44年 11月15日) 昭和45年 3月31日</p>	<p>大阪市立工業研究所</p>	<p>イラン1 トルコ1 タイ1 フィリピン1 インドネシア1 シンガポール1 計 6名</p>	

貨幣製造	44年度コースは、造幣局の都合で開始がおくれ3月1日より実施された。 昨年同様に受入態勢が十分できているので十分成果が上るものと期待している。	昭和45年 3月1日 昭和45年 7月20日	大阪造幣局	ネパール1 タイ1 パキスタン1 中華民国1 インドネシア1 韓国1 計 6名
電子工学	主として大阪府工業奨励館にて研修した。工場実習の希望が非常に強く出たが民間工場での実習は殆んど不可能で止むを得ず工場見学を多くし又は、3～4日程度の実習を行なった。 今後、民間企業の協力を得るよう一層の努力をしてゆきたい。	昭和44年 7月1日 昭和44年 12月14日	大阪府立工業奨励館	パキスタン1 タイ1 フィリピン1 アラブ連合2 イラン1 中華民国1 計 7名

〔名古屋国際研修センター (NITC)〕

名古屋国際研修センター集団研修コース一覧表 (計8コース)

コース名	研修概要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
窯業技術	専門講義は名古屋工業試験場、名古屋工業大学、愛知県、岐阜県、三重県、多治見市の公立試験所、民間工場の専門家によって実施され、実習は名工試(本所および瀬戸分室)、各州市の試験場、日本碍子(株)など7カ所に分散して行なったが、夏に実施することと分散することは監理面が手薄になることが問題となった。	昭和44年 4月 昭和44年 12月	通産省工業技術院、名古屋工業試験場(名工試)	ブラジル1 ナイジェリア1 チリ 1 フィリピン1 インド1 タイ1 インドネシア1 アラブ連合1 計 8名
自動車整備技術	トヨタ自動車販売(株)の経営する中部日本自動車整備学校が主として講義、実習を担当した。本年度の研修員は、教師、指導官が多かったため、規律のある行動をとり、研修指導者側からも好評であった。	昭和44年 6月 昭和44年 12月	トヨタ自動車販売(株)	ビルマ2 インドネシア1 タイ2 ラオス1 ドミニカ1 フィリピン1 計 8名 注) 東京の自動車整備技術コースの実績と重複する。
電気めっき技術	講義、実習は名工試、愛知県工業指導所、名古屋工業研究所、愛知教育大学、民間企業の専門家によって指導を受けた。本年度は、定員の半分の参加であったので、予算に影響し、研修実施に際し苦慮せざるをえなかった。また何故、参加者が少なかったか。今後の当コースの存続について若干の不安を持った。	昭和44年 6月 昭和44年 12月	通産省工業技術院名古屋工業試験場	ビルマ2 インドネシア1 タイ2 ラオス1 ドミニカ1 フィリピン1 計 8名
養鶏普及	専門講義、実習は、農林省岡崎種畜牧場、種鶏場、岐阜県庁、岐阜県の民間企業(ゴトウおよびエンヤ)の専門家の労をわずらわした。研修員の専門知識、語学力の格差が非常にあり、どのコースにもこの傾向はあるが、研修監理面で苦心した。また見学は、研修員自身が鶏病予防に関心が薄いため不満を持つ場合があった。	昭和44年 6月 昭和44年 12月	農林省岡崎種畜牧場	アフガニスタ 1 マレーシア1 ン 1 ラオス1 セイロン1 フィリピン1 インドネシア1 タイ1 計 7名
中小企業開発セミナー	講義、シンポジウム、ケーススタディ、視察は現地即ち、企業でおこなわれた。討論は、名古屋	昭和44年 6月	名古屋商工会議所	インドネシア2 ナイジェリア1 ブラジル1 パラグアイ1 セイロン1 ペルー1

	通商産業局、各県庁、名古屋大学、南山大学、中京大学、中部産業連盟、中部開発センター、東海銀行、中日新聞、三祐コンサルタンツ・インターナショナルなどの官民諸機関の協力を得て実施した。	昭和44年 8月		タ イ 1 ト ル コ 1 計 9名
鑄造技術	講義、実習は、名工試、名古屋大学、愛知県工業指導所、名古屋市工業研究所の外、民間のトヨタ、新東工業、矢作製鉄、大隈鑄造、日本車輛、国光鑄造、三菱電気、三菱重工、神戸製鋼等の各企業の協力によって実施し、研修員にとって、ハイレベルの鑄造技術習得の効果があったものと思われる。	昭和44年 9月 昭和45年 4月	名古屋工業試験場他	アフガニスタ ン 1 ブラジル 1 中華民国 1 インドネシア 1 韓 国 1 ナイジェリア 1 パキスタン 1 フィリピン 1 タイ 1 計 9名
地域開発	研修のプログラム制作、指導は、国連地域開発調査訓練計画中部センターが当り、O.T.C.A.は研修実施の経費等の諸業務に協力した。研修旅行は、多人数のため、宿泊、食事のことに、又国連研修員とO.T.C.A.研修員の滞在費、その他の待遇の格差のため、若干のトラブルが生じた。	昭和45年 1月 昭和45年 5月		国連研修員 アフガニスタ ン 1 中華民国 1 インド 2 インドネシア 1 韓 国 1 ラオス 1 ネパール 1 タイ 1 フィリピン 2 ブラジル 2 パキスタン 1 小計 9名 小計 11名 総計 20名
織布技術	前年度まで、「繊維」の名称であったが、繊維に含まれる分野が非常に広く、研修員の専門分野も多岐に亘り、専門知識も差があり、講義、実習に際して、種々の問題が生じた実績から、範囲をしばり、「織布」とした次第であった。専門の講義、実習は、名工試、名古屋工業大学、愛知県各試験場、名古屋市工業研究所、豊田自動織機、豊田紡織、共立機械、河本製機、山田ドビー、愛知紡績などの諸機関の指導によって実施された。	昭和45年 2月 昭和45年 6月	名古屋工業試験場	ブラジル 1 セイロン 1 インドネシア 1 中華民国 1 タイ 1 アラブ連合 1 計 6名
船舶技術	前年度まで大阪にて実施したが、運輸省の方針で、本年は、名古屋で実施した。研修プログラム		石川島播磨重 工(株)名古屋 造船所	ビ ル マ 1 中華民国 1 インド 1 インドネシア 1 イ ラ ク 1 タイ 1

<p>編成、指導は、石川島播磨重工(株)が主として担当したが、未経験のため、必要以上の苦勞をしなければならなかった。研修員の国と日本の造船技術と企業の格差が、ありすぎたため、研修員の要望を十分に満たし得なかったうらみがある。インドネシアの研修員は、終了後、さらに滞在し、自費にて小規模造船所(漁船)にて研修したことは、開発途上国の必要とする造船の種類、規模を物語っているのではなからうか。</p>	アラブ連合2 計 8名
--	-------------

〔内原国際農業研修センター (UIATC)〕

センターは、諸外国政府から派遣される研修員に対し農業技術の長期集団研修を実施するために1961年に設立された。当初は稲の栽培を中心に研修したが、漸次専門コースを増設し、現在は稲作普及コース、農機具利用コース、土地改良コースおよび本年度新たに開設されたそ菜コースの4コースがある。

(1) 44年度研修員受入実績

本年度当内原センターにおける集団受入研修員は、次表のとおりである。

なお本年度より開発途上国等の要請もあり、新たに“そ菜コース”を開設した。当コースの研修内容は、講義、実験、実習および見学等を通じ、自国の野菜種子の需要を満たす目的の採種技術、野菜の集約栽培法の実際、ならびに流通過程の合理化に関連しての出荷販売技術の修得である。なお詳細な研修内容は、次表のそ菜コース研修計画表を参照されたい。

(2) 44年度研修評価

44年度末の研修評価会議によれば、研修時間終了後の研修員の生活指導が不足すること、およびスポーツ施設が皆無に近いことが指摘された。

研修内容については、4コース共に満足の意が示された。ただし、土地改良および農機具利用コースで、Engineer と Agronomist が混在することにより、講義、実習、演習の的がしぼりにくく、そのために起こる不満が表明された。

以上2点については45年度には相当改善される予定である。アラブ連合研修員の1名がセンター側の制止にもかかわらず、自費で家族を呼び館外居住を行なったため、かなり研修に支障をきたしたというケースがあり、今後このような事態の回避に努めることが必要である。

内原国際農業研修センター集団研修コース一覧表（計4コース）

（○印は新規コース）

コース名	研修期間	参加者国別人数	
稲作普及	昭和44年4月	ブータン 1名	ビルマ 1名
	昭和45年2月28日	インド 1名	インドネシア 2名
		フィリピン 2名	ラオス 1名
		マレーシア 2名	パキスタン 1名
		タイ 2名	
			計 13名
農機具利用	"	アフガニスタン 1名	ブータン 1名
		ビルマ 1名	ブラジル 1名
		インド 1名	インドネシア 2名
		フィリピン 1名	ラオス 1名
		マレーシア 2名	タイ 2名
			計 13名
土地改良	"	アフガニスタン 1名	ガーナ 2名
		イラン 1名	イラク 1名
		フィリピン 1名	インドネシア 1名
		ラオス 1名	ナイジェリア 1名
		タイ 1名	
			計 10名
○そ 菜	"	アラブ連合 2名	アフガニスタン 1名
		インド 1名	セイロン 1名
		イラン 1名	マレーシア 1名
		フィリピン 2名	タンザニア 1名
		タイ 1名	ラオス 1名
			計 12名
		（アラブ連合研修員1名は途中帰国）	

8月	D A A B A A	2 7 13 5 8 9	そ菜育種概論 そ菜の周年栽培 水耕栽培の栽培 水も類の栽培 菜養肥法の原理 補足講義	水澱粉栽培法 バーナナリゼン グループ研究	圃場管理 温室切かえ 床土新築 新築機種 白菜播種	黄門まつり 夏休み 沼魚つり大会
9月	A E A C A A	5 5 16 1 10 11	生長圃の園芸的利用 世界の種子の供給 その種の流通機構 その種の役割 堆肥の機械化栽培	生長期の散布試験 雲出実験 水澱粉実験 種子の発芽試験	大根などの播種 圃場管理 温室実習 特別実習 高原野菜収穫荷造	長野県 汽車 長岡試、長野、園、その他 野辺山、高野原、美、(6日間) 東北地方 出発
10月	A B C B D E	6 4 3 7 3 7	施設園芸概論 甘藷、白菜の栽培 人参の栽培 人参の基礎型 採種の加工	花芽分化の鏡検 バーナナリゼン グループ研究	圃場管理 温室実習 特別実習 (農家実習)	収穫祭
11月	A B A C D D	14 6 12 4 8 9	シエンードとマルチング たんのばくの栽培 栽培距離 そ菜の貯蔵法 種子の生命と貯蔵法 種子検査方法	グループ研究 水澱粉 そ菜の貯蔵度保持 マルチング試験	菜根菜収穫 圃場管理 温室実習 特別実習(茨城県) 人参大根などの荷造	ハイキング 鹿島臨海工業地帯見学
12月	B E C C E	8 10 2 7 4	緑葉菜 農具の発達史 栽培の輸送 そ菜の採種問題 たねの採種園芸発達史	水澱粉 グループ研究調査	圃場管理 温室実習	菊善パーティー もちつき 冬休み
1月	E A E A A	12 17 14 18 19	国連食糧農業機構の園芸活動 品種試験のやりかた 農産物の気候と気象 農産物のラスタス 園芸用ラスタス 園芸用ラスタス 農産	グループ研究調査 データ整理	温室実習	新年会
2月			予定変更課題の補講	報告書作成 エバリエーション		さよりなら旅行 閉講式

〔三崎国際水産研修センター (MIFTC)〕

三崎センターは、日本における漁業について、沿岸漁業の漁具漁法、水産行政経営、水産増養殖のテーマを中心に、講義、実習、視察、旅行を関連的に組み合わせ実施し、発展途上諸国の沿岸漁業の改善指導、普及活動に役立つ知識と技能を習得させることを目的とし昭和36年5月1日開館した。施設は、建物3棟（29ベッドを有する宿泊設備、教室、実習室、展示室、研修員クラブ等）と実習船3隻（第1、第2研修員丸、1.8トン、第3研修員丸4.98トン）を有する。開館以来すでに200人以上の研修員を受入れ、研修も着実に実績を上げ、現在の設備が手狭になってきており、移転計画が進められている。

44年度研修員受入実績（1コース）

コース名：沿岸漁業コース

研修期間：昭和44年4月7日～昭和45年3月6日

参加者国別人数：

ビルマ	1名	メキシコ	1名
セイロン	1名	ナイジェリア	2名
インド	1名	パナマ	1名
インドネシア	2名	ペルー	1名
イラン	2名	フィリピン	2名
ケニア	1名	シンガポール	1名
レバノン	1名	スーダン	1名
マレーシア	2名	タンザニア	1名
タイ	2名	トルコ	1名

計 18カ国24名

9. 賠償等による技術協力事業

(1) 賠償による研修員受入事業

〈フィリピン賠償研修員受入事業〉

フィリピン賠償研修員の受入事業は、日本とフィリピン共和国との間の賠償協定（昭和31年5月）の付属書第7項第6号「フィリピン技術者および職人の日本国内における訓練」の規定に基づき実施されることになり、本事業団は外務省の推せんにより駐日フィリピン賠償使節団の委託を受け研修委託契約を結び、昭和38年より昭和43年度までに30名の研修員を受け入れ、昭和44年度には5名の研修を実施した。

これら研修員の研修分野は次のとおりである。

肥料殺虫剤 1名 電子工学 1名

事務管理 1名 行政管理 2名
合計 5名

(2) 日韓協定による研修員受入事業

《韓国請求権等研修員受入事業》

韓国請求権等研修員の受入事業は、日本と韓国政府との間に昭和40年6月22日調印された「財産および請求権に関する問題の解決ならびに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定」第1条第1項(a)「生産物および役務の供与」の規定に基づき実施されることになり、本事業団は外務省の推せんにより駐日大韓民国使節団の委託を受け、昭和40年12月より昭和43年度までに韓国使節団との間に、韓国第1次年度計画および第2次年度計画による研修委託契約を結び、各次年度それぞれ30名、計60名の研修を実施した。

44年度は韓国側の諸事情により計画の提示が遅延し実施が延期された。

10. 帰国研修員アフターケア

(1) 帰国研修員実態調査

帰国研修員実態調査は毎年地域的に行なっており、昭和40年以来昨年度まですでに東南および南西アジア諸国、さらに中南米諸国の実態調査を完了した。したがって、本年度は中近東・アフリカ地域諸国、すなわち、イラン、イラク、トルコ、アラブ連合、エチオピア、スーダン、ケニア、タンザニアに事業団職員を派遣し帰国研修員の現地実態調査を行ない、帰国後日本で研修した技術の活用状況、現地での技術上の問題、事業団に対する要望等多くの貴重な情報を入手した。

(2) 帰国研修員フォローアップ（文献および機材供与）

英文季刊誌「KENSU-IN」をはじめとして「FARMING JAPAN」「LOOK JAPAN」「TECHNOCRAT」「HOW TO DEVELOP SMALLER INDUSTRIES」等の農業、工業関係の技術文献を帰国研修員に送付した。

機材供与については次表のとおり一般機材6件、医療器材9件、合計15件の機材供与を行なった。

	供与機器材	供与対象国	供与先
一般機材	木工用機材 漁網他 職業訓練用機材 水産研究器具 耕耘機 海水恒温水槽装置	マレーシア レバノン スーダン コスタリカ アラブ連合 韓国	村落開発公団 水産局 カルツーム職業訓練所 農牧省 農林省蔬菜研究所 水産振興院
医療器材	結核外科用器材 レントゲン車 結核外科用器材 結核外科用器材 胃癌検診用器材 結核外科用器材 ガストロスコープ 結核外科用器材 ガストロスコープ	フィリピン フィリピン アフガニスタン パキスタン タイ タイ チリ ウガンダ ナイジェリヤ	ホセレイエス病院 ナガ市保健局 アビセナ胸部病院 ジナン大学院医療センター 王立空軍病院 国立中央胸部病院 チリ大学付属病院 結核研究所 イバダン大学

※一部購送が次年度に繰越された。

(3) 同窓会

近年各国において帰国研修員の間で、同窓会設立の気運が高まっており、すでにマレーシア、フィリピン、アルゼンチン、インドでは、数年前から結成されて各種の事業活動を行なっているが、さらに中華民国、インドネシアにおいても、着々と設立の準備が進められている。このような状況にあつて、44年度は、アラブ連合在日本大使館の協力を背景に、同国同窓会結成の準備がなされた。

また、スーダン、イラン、エチオピア、パキスタン、シンガポール等からも、帰国研修員間に同窓会結成の希望が表明されてきた。

設立された同窓会に対し、事業団は、その活動を助成し、わが国との一層の友好親善を深めるために、日本語会話テキスト、各種技術文献、帰国研修員名簿等の教材、資料を供与するとともに、16ミリ産業技術映画フィルムの一層の貸与を行なった。